

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計定例会議 構造関連臨時打合せ		JOB.NO:T100430B
日時	2011年11月17日(水)10:00~12:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: [REDACTED] 日建設計(以降 設計者): [REDACTED]		

- 配布資料：日建設計／「都財務局指針（H23.4）に関する確認事項」 A4版1枚
「建築構造設計指針 2010（事務所協会）第12章以降と2007年版基準解説書」との
主な相違点 A3版3枚

■ 打ち合わせ内容

1. 構造打合せ

（1）財務局指針

提出資料に基づき、質疑応答を行った。

- ・ 主筋・せん断補強筋とも、より高強度のものを使用してよい。（都）
- ・ コンクリート強度は調合強度が F_{c60} を超えなければよく、したがって F_{c45} は問題ない。温度補正の考え方が最近変わっているので、都仕様書を確認のこと。（都）
- ・ 用途係数は二次設計時のみ考慮すればよい。（都）
- ・ 大地震時の層間変形角は、用途係数を考慮した条件での値とする。RC造の $1/200$ は非常に厳しいため、今後相談に応じる。（都）
- ・ RC梁の貫通孔は許容するが、大きい孔はできるだけ避けること。（都）
- ・ 非構造部材の耐震目標水準はBでよい。ただし、設備に関しては担当と別途協議のこと。（都）
- ・ 杭については、地盤条件を鑑み相互作用の影響を考慮して設計する方針である。（設計者）

（2）建築構造設計指針 2010（通称オレンジ本）

- ・ 先般より申し上げている通り、オレンジ本には準拠しない方針である。ただし、基準解説書との違いを何度かご質問頂いていたので、参考までに比較表を持参した。（設計者）
- ・ オレンジ本には準拠しなくてよいが、都仕様書には準拠すること。例えば鉄筋の接合部の検査など。（都）
→ 承知した。都仕様書に対しては、必要により改めて質疑させて頂く。（設計者）

（3）その他

- ・ 配筋標準図や鉄筋標準図で、決まったフォーマットがあればデータを頂きたい。（設計者）
→ 探して連絡するが、ない場合にはオレンジ本をスキャンしてもらうことになる。（都）
- ・ 敷地周辺の土木工事における杭のケーシング併用工法について調査をお願いしたが、その後どうか。（設計者）
→ うまく調査できなかったため、杭メーカー等にヒアリングをして欲しい。（都）
- ・ 土木工事における汚染土処理の単価を教えてください。それにより、杭工法比較の結果が変わりうる。（設計者）
→ 調査してみる。（都）
- ・ アセス資料で、杭工法が「中掘り PC 杭」となっている。したがって、杭工法比較にはこれも入れておく必要があると考える。都としては、長さ 40m 程度であれば高支持力 PHC 杭でもよいと考えている。（都）
→ 設計上問題なければ、選択肢に加える。（設計者）

- ・ 土木工事による地盤改良範囲内にも守衛所等の軽微な建物があるはずだが、許認可上問題ないのか。(都)
→液状化対策としてはレベル1のみと聞いているが、都として大地震時に不等沈下等がある程度許容するのであれば、土木工事で想定している地盤の支持力を聞き、その範囲で直接基礎として設計することはできる。
(設計者)

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記 録		確 認		発行者	発行：11.11.17
キーワード		文書番号			保存リンク A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計定例会議		JOB.NO:T100430B
日時	2011年11月24日(水)13:30~14:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都)		
	管理課 : [REDACTED]		
	施設整備課: [REDACTED]		
	日建設計(以降 設): [REDACTED]		

配布資料：日建設計/5街区青果棟売場棟 設計変更案

4版4枚、A3版12枚

■ 打ち合わせ内容

- ・ 12m×12m スパンの案を基準に減額を検討したが業界調整は困難と考えられる。
- ・ 12m×18m スパンとし、Aタイプの店舗は 24 m² 1 種類の田の字プランの店舗配置で、縦長配置でちょうど中心に柱がくるように。Cタイプ店舗配置は 30 m² L型に。
- ・ 144 店舗という数字は必須状況ではない。
- ・ 12月5日の週に業界に説明にいき、1月中に返事をもらうスケジュールを考えている。
- ・ 人荷用エレベーター（ターレ2台分）これは3階の卸、仲卸が使う。現在の台数で足りているかどうか都から業界に示すべき。今後の協議次第で追加もありうる。
- ・ 足りない場合は仲卸店舗を減らした分、そこに設置することもありうる。
- ・ 仲卸店舗事務所以外に会議室の要望もあった。
- ・ 104 店舗は暫定で決まっているがそれ以上はヒアリング中。
- ・ 関連飲食店舗の奥行きが深いとの指摘が業界からある。
- ・ 買い回り、廃棄物集積所も今後検討していきたい。
- ・ 自動搬送機は消去。
- ・ 仲卸店舗と冷蔵庫の間に荷捌きスペースを用意。
- ・ 屋上の屋根がない部分は、繁忙期に荷置き用に使いたいニーズもあるので、後に増築できるように基礎のみ整備する。但し業界調整用の図面からは表記をなくす。
- ・ 業界調整用にはまず、基本設計図と同じA案をベースとし、仲卸店舗の配置が決まってきてから、2階の事務室のプランとしてB、C案を提案していく。
- ・ 仲卸売場側だけの図面を用意してほしい。

以上

打合せ記録

2枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年1月11日(水)13:00~15:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 管理課 : [REDACTED] 施設整備課: [REDACTED] 日建設計(以降 設): [REDACTED]		

■ 配布資料

日建設計/6街区仲卸店舗の変更設計について

A3版2枚

■ 打ち合わせ内容

建築分科会は、5街区と6街区について実施。議題が異なるため担当者は分かれて打合せを行った。

- 1) 5街区【管理課: [REDACTED] 施設整備課: [REDACTED] 日建設計: [REDACTED]】
 - ・ 年末に [REDACTED] から指示頂いた内容にて修正した図面を一式提出し、変更箇所を設計者から説明。
 - ・ 提出図面に対し、下記修正指示があった。
 1. 1階 荷捌スペースの面積がわかるように、代表的な各荷捌スペースの面積を追記すること。
 2. 2階 東京都事務所 100 m²と作業員詰所 80 m²をプランにいれること。作業員詰所は青果連合事務室に近接させ、厚生年金事務所は離れても構わない。
 3. 2階 事務所追加に伴い、仲卸店舗事務所は 30 m²→25~27 m²に縮小しても構わないので 45 室確保を。
 4. 仲卸店舗 2 案 屋内消火栓設置によるターレ充電不可は消防協議事項で、設え次第で残すことも可能なため、記載を消す。
 5. 仲卸店舗 2 案 2 案が比較しやすいように各事務所・店舗の有効面積を追記すること。
 6. 仲卸店舗 2 案 シャッターの電動・手動をハッキリさせる。震災時の教訓から手動を希望。
 7. 仲卸店舗 2 案 1 階の手洗いは店舗工事(別途)のため破線表記でよい。
 8. 仲卸店舗 2 案 CGは是非ほしい。間に合わないのであれば手書きスケッチでも構わない。
- 2) 6街区【管理課: [REDACTED] 施設整備課: [REDACTED] 日建設計: [REDACTED]】
 - ・ 水産仲卸店舗の店舗数推計、暫定確定、最終確定のスケジュールに合わせ工事中の変更対応がどの程度可能か設計者から説明。
 - ・ 発注時のコストを抑えつつ変更が工期に直接影響しない範囲で対応できる内容を整理した。
 1. 設計荷重の増、床面積の増は、計画通知変更申請対象となり当該部分の工事が中断する。よって、800 店舗を想定し実施設計を行う。(構造計算の荷重、設備機械室、電気室のスペース、貫通孔)
 2. 発注時のコストを抑えるため作図、積算では、600 店舗の対応とし、着工 4 ヶ月目の店舗数暫定確定を 2,3 階に係る床貫通スリーブ、ダンベ排気塔+風道、電気盤類、発電機の変更設計に反映する。店舗数が増加する場合には、追加工事を随契で発注予定。
 3. 着工 4 ヶ月目に店舗数の変更が生じた場合、1 階床に係る変更、棚・屋外機置場に係る鉄骨は、工事が遅延する可能性がある。工期に影響しない変更期限は、着工時まで。
 4. 着工 12 ヶ月目の店舗最終確定によるシャッター、間仕切壁位置の変更は可能。ただし、最大 800 店舗を 1/2 店舗(1600 コマ)に分割しないことが前提条件となる。現案では 1/2 店舗が成り立たない、光熱水費の計量も基本設計では 800 分割となっている。

- ・ 民間整備施設との接続について工事区分案を設計者から提示し、都と協議、業界合意のうえ実施設計を行う。
- ・ 1階出入口廻り、2階中央階段のセキュリティーなど詳細の詰めを行うため設計者から詳細案の提示を行う。
- ・ 足洗い、タイヤ洗いの水槽は、床を濡らす範囲が広く防滑などの安全性、湿潤になることによる衛生面への懸念がある。また、業界からも客、従業員ともに全員長靴ではないことへの配慮を要望されている。

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記 録		確 認		発行者	発行 : 12. 01. 16
キートン		文書番号			保存ランク A. B. C

打合せ記録

2枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年1月25日(水)11:20~12:20	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: [REDACTED] 日建設計(以降 設) [REDACTED]		

■ 配布資料 日建設計/豊洲新市場 トイレ器具数の検討

A4版4枚、A3版1枚両面2枚

豊洲新市場整備計画に係る防火安全対策の要望

A3版両面1枚

『構造関連打ち合わせ資料: 土木工事発注図について』

A1版1枚、A3版3枚

都/豊洲新市場 歩行者デッキ全体一般図 (1/3)

A3版1枚

■ 打ち合わせ内容

各資料について各担当が説明を行った。

● 豊洲新市場整備計画に係る防火安全対策の要望

- ・ 前回定例時(1月18日)の指摘箇所を赤字にて修正。消防艇に関する記述は削除。1月31日の消防協議にはこの内容で宜しいか。(設)
⇒文字を大きくしてほしい。(都)

● 構造関連打ち合わせ

○ 引渡し地盤レベルと液状化対策工事の範囲について

- ・ 主要棟の根切り範囲が基本設計時より変わっているので変更を希望するが、調整可能か。また、土対工事の液状化対策範囲が建物下に入り込んでいるので、建物直下は除外して頂きたい。(設)
→土対ラインと協議する。また、2月8日の定例時に引き渡し地盤レベルと造成高さを議題にする。(都)
- ・ モニタリング空間の中止により、主要棟の根切り深さが浅くなるので、土対工事での主要棟直下の引き渡し地盤レベルを5街区についてはA.P.+2.5mからA.P.+4.5mに、6,7街区についてはA.P.+2.5mからA.P.+4.0mに、それぞれ変更してもらうよう希望するが、調整可能か。5街区についてはSGL=A.P.+8.0mを前提としている。(設)→土対ラインと協議する。(都)
- ・ 主要棟直下の引渡し地盤レベルを高くする場合、盛土と碎石層を貫通して杭と地盤改良を施工することとなるが、碎石層の上の盛土をどの段階で施工するかなど、技術的にどのような施工方法が有利か検討してもらいたい。(都)→検討する。(設)
- ・ 土対工事の全体工程会議において、土対ラインから5月中には液状化対策工事に入りたいので、3月中には建物の配置を決めてほしいとの要望を受けた。2月末までには建物の配置を決定し、土対ラインに渡す資料を準備してほしい。(都)→了解した。(設)
- ・ 液状化対策を実施する範囲について、敷地全体で整理する必要がある。(都)
→基本設計書にある通り、建築工事で液状化対策工事を実施するのは生鮮食料品を扱う主要3棟の建物のみである。それ以外の管理施設棟などの棟は、建築でも土木でも液状化対策工事は実施しない予定である。この方針を変更する場合は、指示をして頂きたい。(設)

○沈下などについて

- ・ 6街区に関しては、建物周辺への盛土に対する沈下曲線を受領しているが、沈下量をできるだけ正確に見積もって、設備の対応範囲を限定し、経済設計を行うために、土対工事で盛土を行う時期を知りたい。(設)
→確認するが、工期の最後から3ヶ月程度となる見込み。(都)

※後日補足事項：土壌汚染対策工事のなかで、5、7街区の盛土の仮置きを6街区で行っており、既に6街区の大部分が現在 A.P. +6.5m まで盛られている状況である。沈下量をより詳細に見積もるのであれば、先行盛土の効果も考慮に入れたほうが良い。(都)

- ・ 7街区に関しては建物完成後の圧密沈下はないと聞いているが、念のため沈下曲線等があれば頂きたい。(設)
→第一区画整理事務所にヒアリングするが、盛土後5年は経過している状況である。(都)
- ・ 5街区に関しては、土木発注図における建物周辺地盤レベルが A.P. +6.5m であるが、現在 A.P. +8.0m 程度に変更するよう都より指示を受けている。その場合は、沈下検討を実施して頂きたいがどうか。どの程度沈下するかわからないと設備が対応できない。また、杭もネガティブフリクション対策をする必要が生じる場合がある。日建設計シビルは5街区の盛土による沈下の検討は行っていない。(設)
→沈下を助長してでも地盤レベルを上げるべきか、土対ラインとも調整して決定する。(都)
- ・ ガソリンスタンド予定地については、A.P. +2.5m の地盤レベルで、液状化対策工事を施工した上で貸し出すことを事業調整ラインは検討している。(都)
- ・ 現プランと観測井の位置の調整が必要であるが、現プランがまだ確定していない。いつ頃まで待てるか教えて頂きたい。また、実測図に基づく既存躯体図を、遅くとも6月には頂きたい。(設)
→観測井の位置についての締め切りについては、土対ラインに確認をとる。また、既存埋設物についての図面がいつ頃、土対ラインから提出されるかについても確認する。(都)

● 豊洲新市場 歩行者デッキ全体一般図

- ・ 歩行者デッキは道路占用許可基準により最短距離で行けるよう設置されていなければならないとの道路管理者からの指導を受け、円形から角を丸めた四角の形状に変更した。(都)
- ・ 駅から周回部分に至る315と並行するデッキも、道路を横断していないため許可されない可能性があり、その場合、歩行者デッキを駅の両脇の既設の階段から延長させることになる。橋脚の下がりに対応するためスロープ状になることなどを含め、平面と高さ関係が変動する可能性がある。(都)

● 豊洲新市場 トイレ器具数の検討

- ・ 2011/11/30 の都定例で提出したトイレ器具数の算定では、築地市場・大田市場の面積当たりの衛生器具数をもとに豊洲新市場の衛生器具数を算出したが、今回は空気調和・衛生工学会の「衛生器具の設置個数の決定」を用いて、トイレの利用人員数を想定して適正器具数を算出した。前回提案と今回提案で衛生器具数の差があるので、どちらの算出方法を適用するか判断していただきたい。(設)
⇒どちらを適用するかは次回定例時(2月1日)に報告する。(都)
- ・ 在館者の男女比を男9:女1と想定しているが、加工パッケージ施設などは女性が多いのではないか。(都)
- ・ 身障者用のトイレも必要なので、設計に反映させておくように。(都) →了解した。(設)

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記 録		確 認		発行者	発行：12.01.26
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

打合せ記録

2 枚の内 1 枚目

件 名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日 時	2012 年 2 月 1 日(水)11:30~12:20	場 所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都)		
	施設整備課: [REDACTED]		
	日建設計(以降 設): [REDACTED]		

■ 配布資料 日建設計/構造関連打ち合わせ資料:トラック走行部下階の事務室天井について

A 4 版 1 枚、A 3 版 1 枚

都/豊洲新市場 豊洲新市場の工事区分について

A 4 版両面 1 枚

管理施設等について

A 4 版 1 枚、A 3 版 2 枚

トイレ器具数の検討 2012/01/25 資料について

A 4 版 1 枚、A 3 両面 2 枚

■ 打ち合わせ内容

各資料について各担当が説明を行った。

●構造関連打ち合わせ

○トラック走行部における下階事務室天井の揺れについて

- ・ トラック走行部の直下が事務所になっている範囲について、床の振動に伴って天井および照明等が揺れることを懸念している。加振力の特定が困難であり床振動そのものを制御することが難しいと判断されるため、天井を吊るための鉄骨架台を、床梁の下にもう一層設けることを提案する。(設計者)
- ・ 鉄骨架台が新たに必要となるからには、技術的判断を定量的に示して欲しい。(都)
→天井の揺れに関しては特にオーソライズされた許容値がない。また、加振力設定にもかなり仮定が含まれるが、とにかく整理して報告する。(設計者)
- ・ 検討は事務所を対象としているようだが、上階より吊られている 5 街区の棚も揺れるということか。(都)
→執務室以外はある程度揺れても問題ないと考えているが、何か対応策がないか検討する。(設計者)
- ・ 道路橋示方書で撓みの検討をどう取り扱っているか確認して欲しい。(都) →確認する。(設計者)

○その他について

- ・ 液状化対策工法のうち、HPC 工法を採用する範囲は最小限としたい。街区によっては不透水層が厚く、かつ不透水層以深に液状化層がない範囲もあるため、通常の SCP 工法で問題ないのではないか。(都)
→過去にご提出している資料は地層推定断面図の一部であるため、他の断面図を含めて確認する。(設計者)

●管理施設棟について

- ・ 施設規模については 17 スパンをベースとし、卸事務所の移転によって、4 階建か 7 階建を判断する。(都)
- ・ 各業界のフロア配置については配置意向を示している業態以外は基本設計報告書の面積条件をベースに事務所・倉庫別に独自に配置すること。(都)
- ・ 業界へは希望配置フロアのヒアリングは行わない。(都)
- ・ 管理施設棟のメインフロアは 1、3 階とする。(都)
- ・ 東京都事務室は最上階フロアとし、会議室、講堂は多目的利用を考慮した配置計画とする。(都)
- ・ 廃棄物集積所は一階に配置し、屋外からの搬出ルートを確保できるようにする。(都)

- ・PRコーナーは見学者対応や待機スペースであり居室として空間を確保する必要がある。調理室と隣接することが望ましい。(都)
 - ・共同食堂は都で設けて運営することは考えていない。3階の飲食店舗は管理施設棟入居者用の食堂機能としている。飲食店舗運営者の利益を確保する必要がある。但し、水産卸の事務所が来た場合は彼らの専用共同食堂はどこかに設ける可能性がある。(都)
 - ・管理施設棟内に設ける予定となっている販売業者はまとまった場所に配置計画していただきたい。空いた場合は仲卸などを入れるスペースとして調整代としておきたい。(都)
 - ・運搬具類修理業者は管理施設棟外の各街区のターレ修理場付近に設ける。(都)→基本設計時点で、各街区に設けているターレ修理場などは含まれているのか。(設)
⇒確認する。(都)
 - ・トイレ便器数算出のための男女比については一般的なオフィスとして検討すること。(都)
- 豊洲新市場の工事区分について
- ・具体例を出して甲・乙・丙区分を明確にしていく必要がある。(都)
 - ・甲・乙・丙区分の呼び名を関係者が認識しやすい呼び名に変えていただきたい。(設)
- トイレ器具数の検討 2012/01/25 資料について
- ・男女比を男子：女子＝9：1ではなく7：3にしてみてもどうか。(都)
 - ・仲卸店舗の人数設定を一律3人ではなく、水産と青果で変える必要がある。(都)
 - ・積込場・荷捌きパースの人数設定は2人ではなく、1.2人を採用したい。(都)
 - ・用途ごとに人数を算出するのではなく、トイレカ所に対するエリア分けをして人数算出をしていただきたい。(都)
 - ・大、小の便器数がほぼ同数なのはなぜか。一般的には小便器が多くなるのではないか。(設)
⇒サービスレベル1で設定すると待つ可能性の多い大便器が増える為。(設)
 - ・管理施設棟のトイレ男女比はどのくらいで設定すればよいか。(設)
⇒5：5で設定すること。(都)
- 各街区守衛室について
- ・入口側にメインとなる守衛所が必要。(都)
 - ・各守衛所に必要な部屋。(都)
⇒メイン守衛所・・・守衛室、仮眠室、シャワー室、トイレ、更衣室
⇒サブ守衛所・・・守衛室、トイレ
 - ・メイン守衛室に仮眠室は必須ではないが、近場に設ける必要がある。(都)

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	
キーワード		文書番号			
					発行：12.02.03
					保存ランク A.B.C

打合せ記録

2 枚の内 1 枚目

件 名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日 時	2012 年 2 月 8 日(水)11:30~12:20	場 所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: [REDACTED] 日建設計(以降 設): [REDACTED] [REDACTED]		

配布資料 日建設計/日建設計/地盤沈下対策

A 4 版 4 枚

5-7 街区間インフラルートの検討

A 4 版 3 枚

■ 打ち合わせ内容

各資料について各担当が説明を行った。

○土木工事との関連事項について

- ・ 土木工事への変更要望は 2/23 がリミットである。建築工事より土木工事への要望を図面としてまとめ、提出して欲しい。2/15 の定例時には仮提出のこと。(都)
- ・ 先週受領した「根切り範囲図」には法面があるが、法面では土木工事の液状化対策工事が困難となるため再考するよう要望を受けている。(都) → 検討する。(設計者)

○沈下対策について

※配布資料に基づいて、ヒアリング現況を報告し、構造・設備・土木で想定している沈下対策を説明した。

- ・ 5 街区では区画整理事業における沈下曲線と追加の盛土に対する沈下検討、6 街区では造成図と盛土時期、7 街区では区画整理事業における沈下曲線について、前週に引き続き情報提供を要望する。これらの情報は、沈下対策のみならず杭のネガティブフリクション検討でも必要になる。(設計者)
- ・ 設備・土木の沈下対策は、過剰になり過ぎない現実的な範囲での対策を提案している。これらの方針でよいか、都土木担当者とも協議して頂きたい。(設計者) → 了解した。(都)

○その他

- ・ 2/1 に頂いたトラックの走行振動に関するご質問については、2/15 に回答する。また、5 街区の吊り床部事務室についても解決策を提示する予定である。(設計者)
- ・ 現状最下階(1 階)スラブ型枠は、防錆に配慮して普通型枠を想定しているが、捨て型枠デッキスラブとした方が工期短縮の観点では望ましい。デッキを使用した場合は錆の問題が発生するが、通常人の出入りがない部分であることから工期短縮を優先すべきと考えるが、デッキを採用しても良いか。(設計者)
→ デッキの耐久性については優先順位を下げて良いが、コスト増であれば採用できない。普通型枠、デッキ使用の場合で、平米単価を算出して欲しい。(都)
- ・ トラス付デッキを採用する場合はメーカー見積となるため、都単価ではなくなり単価も民間ベースで使用可能と思うが、このようなものの使用を含め検討・提案しても良いか。(設計者) → よろしい。(都)

○5-7 街区間インフラルートの検討について

- ・ 幹線において基本設計時にすべて埋設配管で計画していたが、実施設計の詳細検討の結果、外周道路下、周辺建物埋設物の計画に影響を及ぼすため、管理施設棟、5 街区青果棟間の電気幹線を共同溝にすることで、敷設内ルートの短縮、配線スペースの縮小が可能になり、施工性、メンテナンス性の向上ものぞめることが分かった

た。(設)

⇒共同溝底盤のレベルいくつで設計しているのか。(都)

⇒AP+2.0～2.5mで設計している。また、杭は打たず地盤改良だけで考えている。DHCに関しては見積上は地盤改良でみている。(設)

⇒工事費概算比較では5街区で受け入れして環状二号線アンダーまでのルートは埋設配管方式なので管理施設棟から5街区へのルートのみで算出している。(設)

・管理施設棟、5街区青果棟間のDHC冷水、電源ルートが環状2号線下で重複する為工事区分の明確化が必要。(設)

・ターレ通路用の擁壁が必要。(設)

・埋設管方式はメンテナンス性を考慮し1段にしている。(設)

○ターレルートの検討について

・2月1日の打ち合わせに基づくターレルートの検討図について説明を行った。(設)

・5街区で、上り下りのレーンを分けた主旨からすると、6、7街区でも上り下りのレーンを分けたほうがストーリーが通りやすいのでその方向で検討し、その場合の問題箇所を課題として標記するようにすること(都)

・承知した。(設)

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	
キーワード		文書番号			
					発行：12.02.13
					保存ランク A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年2月15日(水)11:30~12:20	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都)		
	施設整備課: [REDACTED]		
	日建設計(以降 設): [REDACTED]		

配布資料 日建設計/土壌汚染対策工事との調整事項

A 3版両面 6枚

構造関連①:トラック走行検討手法について

A 4版 3枚

構造関連②:トラック走行部下階の事務室天井について

A 4版 3枚

構造関連③:6街区ブリッジの設計条件確認

A 4版 3枚

■ 打ち合わせ内容

各資料について各担当が説明を行った。

○土壌汚染対策工事との調整事項

- 3月末までに費用を含め、土対工事との調整を行う必要があるため、まずは2/23の土対工事定例(有明北現場事務所)にて調整要望事項を提示する予定。
- 5街区外構レベルは、道路への擦りつきを考慮してA.P.+8.0mとしているが、A.P.+7.5mでも良いと考えており、調整中である。(都)⇒民間整備施設、ガソリンスタンドのレベルについても整理することを都へ依頼した。
- 道路部分は盛土上端を仕上げレベルより350mm低く設定して欲しいとの要望だが、建築工事において土の排出を避けたい。400mmとしておいた方が良いのではないかと。(都)
 - 現在の整地レベルは、単純に街区単位ではほぼフラットで考えているが、実際は雨水の表面排水のために水勾配を取る必要があり、仮に1%で考えると100m離れたところでは1m高低差がつくことになる。実施レベルで排水設計を行わないとわからないが、残土処分は発生せざるを得ないと考えている。(設)
 - 特に6街区では外構施工までに数十cmオーダーの沈下が予想される。沈下を見込み、最初から20cmかさ上げしておくとかも踏まえて道路部分の鋤取り量を定めるべき。(都)
- 土壌汚染対策工事で行う盛土の計画内容とスケジュールを都から設計者へ連絡する。
- 5街区ではコンクリートによる改良があるが、設備埋設物等は干渉の恐れがあり、調整が必要である。(設)
 - 液状化対策は、原則としてA.P.+2m以下としている。それより上で納まるのであれば干渉しないが、それ以下であれば調整が要る。(都)
 - スロープ部分の杭などは、現在位置が決まっていないため避けてもらいようがなく、建築工事サイドで地盤改良の撤去を想定する。(設)
- 建築工事で行う建物直下のサンドコンパクションは、毛細管現象の経路となってしまうのではないかと。(都)
 - 原則としてサンドコンパクション上部はセメントミルクで固化させるため、地上まで水が上がることはないと考えている。(設)
- 土対工事の液状化範囲は、建物直下の際まで実施して欲しい。また、法面は建物の外側で設けるということでよろしいか。(設)
 - 前述の通り液状化対策範囲はAP+2.0m以下であり、法面とは干渉しないため、その方針で良い。ただし、

建物側の施工用スペースを考慮すると、建物際から 1.5～2m 程度離して法面を設ける必要があるはずである。また、5 街区における想定 GL も追記のこと。(都) →次週修正版を提出する。(設)

- 5 街区の海岸保全区域における盛り土計画 (7.5～8.0) に対する円弧滑りによる安定計算は設計者側で検討してみるが、これは、あくまでも設計者側の自主的な検討であり、この結果によって、護岸構築・埋め立てを行うに当たってパシフィックコンサルタントが当時行った安全性の検討及び現に完成している各街区の護岸・埋め立て地盤に対して、安全であることを確認ないし検証するものではない。パシフィックコンサルタントが検討を行った当時の条件に近いモデルをつくって、これに対して今回の盛り土の条件を付加した場合にどのような傾向になるかを見るために検討を行うものであることをあらかじめご了承ください。(設)

→了解した。(都)

○構造関係

- 6 街区ブリッジの基礎について、遮水壁等との関係について説明した。遮水壁を跨いで基礎を設ける（護岸保護範囲であるが、杭基礎としているため問題ないと判断している）こと、基礎との干渉部は遮水壁を一部切断することについて可否をご判断頂きたい。(設)

→遮水壁を跨いで基礎を設けることは問題ない。また、港湾局との協議でも、防砂シートを貫通してはいけないとの指導はない。防砂シートを貫通する場合は、貫通方法について協議を行うこととなっている。遮水壁の切断については、恐らく問題ないと思うが確認する。(都)

→上図は、頂いた土木工事図面をもとに、土木構造物の位置や条件を想定して作成した。間違っている場合にはご指摘願いたい。(設)

- トラック走行範囲について、2/1 に報告した天井振動防止対策が必要と判断した際の検証内容及び、5 街区仲卸事務所床の振動対策について説明した。検証方法には多くの仮定を含んでいる。

振動解析結果では、スラブ厚を 400mm まで厚くしても床面の振動を抑えることはできないという結果となった。このため、床面から天井を直接吊ることは極力避け、柱か大梁端部付近より天井支持架台を吊る方針としたい。また、仲卸事務所床・天井は、斜材を介して柱から吊ることにより、できるだけトラック走行による揺れを伝達しない納まりとしたい。(設)

→上階にトラックが走る事務所の事例や、オーソライズされた検討手法は何かないのか。(都)

→流通倉庫棟ではよくあるパターンである。ただし、同一事業者で完結しているためクレームとはなっておらず、異事業者が使用する今回とは状況が異なる。また、制振装置メーカーにヒアリングをしたこともあるが、設計指針となるようなまとまった資料はないとのことであった。(設)

→運用時にクレームが出た場合には制振装置を取り付ければ解決できる、等の解決策を用意しておいてほしい。(都)

→将来的にも加振力が大きくばらつき得るため、事後対策としての制振装置は想定するとしても、前述のような支持方法は必要と判断している。(設)

○その他

- 揚水井戸・観測井戸と建築・外構工事との干渉、井戸上端のレベルと納め方を検討する必要がある。(都)
- バックホールートの出入口は土の搬出入を行う必要があるため、5 街区の図面にあるような屋根のある部位では不適切と考えられる。6・7 街区を含め、出入口をどこにすべきか検討してみる。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	
キーワード		文書番号			
					発行：12.02.20
					保存ランク A.B.C

- ・ 2 階以上床のエキスパンション・ジョイントの表現が 6 街区にはないが、設けないのか。(都)
→6・7 街区ともエキスパンション・ジョイントを設ける予定で、後日図面に反映する。(設計)
- ・ 中堀工法杭残土が産廃となるか否かの基準について、都内部で策定中である。確定し次第連絡する。(都)
- ・ ターレルートについては、車道の両側にそれぞれレーンを配置する案と車道の片側にレーンまとめて配置する案の 2 案での比較とするため、片側にレーンまとめて配置する案を検討すること。(都)

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日 建 設 計 社 内 関 係 者				
記 録	■■■■	確 認	■■■■	発行者	■■■■
キーワード		文書番号			
					発行 : 12. 02. 20
					保存ランク A. B. C

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年2月22日(水)15:00～16:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都)		
	施設整備課: [REDACTED]		
	[REDACTED]		
	日建設計(以降 設): [REDACTED]		

配布資料 日建設計/雨水排水計画縦断図(沈下対策)
 豊洲新市場5街区 護岸(A.1護岸)安定解析
 土壌汚染対策工事との調整事項
 荷物用EV比較

A3版1枚
 A4版9枚
 A3版両面6枚
 A3版両面1枚

■ 打ち合わせ内容

各資料について各担当が説明を行った。

○ターレの買い回り動線について設計者より説明を行った。

・「買い回り動線を外周道路の外側に往復通路を一本設ける案」「買い回り動線を外周道路の車両進行方向に合わせ両側に設ける案」の二案の検討を行った。また、各案の外周道路との交差箇所について説明した。(設)

⇒現在、5街区環状2号線アンダー入り口付近待機駐車場の並びに、新たに買い回りステーションを設け、そこから6街区冷蔵庫棟下の水産仲卸売場棟西側にある荷捌場を水産買い回りステーションと位置づけ、この間で荷の搬送を行うことを検討している。(都)

⇒共同搬送車両の運行は、買い回りのピーク時間となる6:00～10:00を予定しているが、この時間帯以外及び緊急時搬送の対応としてターレの走行の要望が業界からあがることも想定している。この場合、ターレの動線は、共同搬送と同じ動線を考えているが、走行範囲を明確にするため、色をつける等したターレ専用レーンの整備を想定している。3階積込場へは、水産仲卸売場棟の北側から売場内に入り北西の屋内ターレ用スロープを利用することになる。(都)

⇒外周道路の横断が一回で済むと考えられる買い回り動線を外周道路の内側に設ける案の作成を依頼する。(都)

○5街区護岸安定解析の検討結果について設計者より説明を行った。

・データ提供を依頼したが、データの取得が出来ないとのことであったため、平成9年度 豊洲晴海地区防潮護岸修正設計(平成10年3月 東京都港湾局/パシフィックコンサルタンツ株式会社 作成)の報告書並びに新市場整備部より受領した5街区の護岸断面図(紙)を基に計算モデルを作成し、護岸の安全性について前回コメント(20120215)※した自主的な検討を行った。

検討の結果、平成9年当時のモデルに近いモデルにはなったが、平成9年の時のモデルそのものを再現したモデルにはなっていないので、参考的なものになるが、このモデルで5街区敷地の整備基盤高さを今回の造成計画の高さAP+6.5m～7.5m～8.0mとした時の、円弧すべりの計算を行ったところ、地震時は極めてわずかながら常時とともに所定の安全率を上回る結果となった。(設)

⇒5街区の盛土安全性はこの結果をもとに、また、6街区の盛土の安全性についてもこの結果をもとに円弧すべりの計算を行うまでもなく安全であることを都より港湾局に説明する予定。(都)

※5街区の海岸保全区域における盛り土計画(7.5～8.0)に対する円弧滑りによる安定計算は設計者側で検討してみるが、これは、あくまでも設計者側の自主的な検討であり、この結果によって、護岸構築・埋め立てを行うに当たってパシフィックコンサルタントが当時行った安全性の検討及び現に完成している各街区の護岸・埋め立て地盤に対して、安全であることを確認しない

し検証するものではない。パシフィックコンサルタントが検討を行った当時の条件に近いモデルをつくって、これに対して今回の盛り土の条件を付加した場合にどのような傾向になるかを見るために検討を行うものであることをあらかじめご了承ください。(設) →了解した。(都)

○雨水排水計画縦断面図について設計者より説明を行った。

- ・ボックスカルバートが不同沈下した際の雨水排水の溜水対策として、沈下部分にインバートコンクリートを施工する対応を考えている。この対応により、不同沈下後も水下へスムーズに排水できると考えている。
- この対策のためにボックスカルバートは、必要断面積に対し予測される沈下量を考慮した有効断面積を確保した計画とすることを提案。(設)

○土壌汚染対策工事との調整事項について

ー前回定例時からの修正個所の説明を行った。

- ・5街区DHC埋設ルート of 地盤改良施工天端をAP+6.5mから2.5mへの変更要望を追記。(設)
- ・5街区ガソリンスタンド用地の元計画での埋戻しレベルAP+8.0mを6.5mに修正。(設)
- ・5街区外構埋戻しレベルを追記。(設)
- ・6、7街区外周道路は、舗装厚を考慮しAP+6.5mから6.1mに修正。(設)
- ・土壌汚染対策工事調整図で各街区を最新プランに差し替えた。(設)
- ⇒土対工事へは、造成レベルに関しては決めかねる個所があるので検討対象とし、まずは液状化対策範囲の食い違いのみ調整対象とする方針。また、後日となるが観測井戸の位置は調整する。(都)
- ・5街区の地盤レベルは、AP+7.5mか8.0mか早急に決定いただく必要がある。(設)
- ・区画整理事業による5・7街区での盛土工事に関し、当時検討した沈下曲線がないか探したが、発見できなかった。(都)
- ⇒では、6街区の沈下曲線をもとに残存沈下量を算定の上建築的な対策を検討するのでご了承願いたい。(設)
- ⇒街区毎の粘性土の厚さの違いを考慮できないのか。⇒6街区の沈下曲線しかない以上、考慮できない。(設)
- ※夕刻、「豊洲新市場地質調査及び地盤等解析業務 地盤解析報告書」の圧密沈下曲線も参考にしようメールでご指示頂いた。
- ・6街区より護岸に至るブリッジの基礎が遮水壁と干渉する場合の処置（上部切欠き）の可否について、先日ご確認をお願いしたがどうか。(設) ⇒改めて確認する。(都)

○荷物用EVの比較について

- ・荷物用EVはA仕様（人荷物用EV）、B仕様（荷物用EV）のどちらの仕様で設計すればよいか。(設)
- ⇒荷物用EVにはターレは何台乗せることができるのか。(都)
- ⇒2台です。(設)
- ⇒青果はB仕様で設計を進めている。6、7街区もB仕様で設計を進めることを基本方針とする。昇降機工事は、機械設備工事となるため機械担当の確認を取る。(都)

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：12.02.27
キーワード		文書番号				保存ランク A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年2月29日(水)13:00~16:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: [REDACTED] 日建設計(以降 設): [REDACTED]		

配布資料	日建設計/豊洲新市場(仮称)建設実施設計工程計画(案)	A 3版両面5枚
	関連事業者分科会物販部会用資料	A 3版1枚
	7街区 ランプウェイ屋根・ロードヒーティング コスト比較(案)	A 3版両面6枚
	トイレ器具数の検討	A 4版両面1枚
	都/買出人団体連合会(6団体) 事務室配置予定	A 3版両面5枚
		A 4版1枚

■ 打ち合わせ内容

各資料について各担当が説明を行った。

○豊洲新市場(仮称)建設実施設計工程計画(案)

・本日提示させていただく工程計画は本日を6街区のプラン確定・発注区分確定日とさせていただく事を前提とした工程計画です。確定していただけない場合、スケジュールの見直しが必要となります。また、本来であれば実施設計図作成期間は他街区同様8ヶ月必要であることを設計者から説明。

→都としては議会案件スケジュールを一定案件で考えており、1月中旬に契約締結予定となる。また9月下旬の契約原議持込では工事費内訳書、一般平面図、配置図、断面図が必要になる。(都)

→今回提示させていただいたスケジュールでは、1月中旬の契約は難しい。(設)

→議会案件スケジュールに乗せない方法があるか財務局と協議してみるが、スケジュールでつめれる部分は極力つめていただきたい。例えば本来であれば積算や申請図作成などは設計図作成が終わってから開始ではなく、ある程度から平行して作業するものではないだろうか。(都)

→積算と並行した作図作業は困難。計画通知等に係る近隣説明、概要お知らせ標識については、公告掲載スケジュールに合わせるよう努力する。(設)

・3月中旬に市場長レク、4月初旬懇談会開催予定に合わせて一般図(配置図、平面図、断面図)を用意していただきたい。(都)

→3月14日にプラン確定でき次第設計図作成に取りかかります。

2週間程度で一般図を完成させ、電気・設備・構造に展開する予定。それ以降の変更については工事着手以降の設計変更業(別途発注)で対応いただきたい。(設)

→すべてが決定していなければ設計作業を進める事はできないのか。(都)

→進められる箇所については進めていきます。(設)

→6街区仲卸店舗のA、B案以外にも課題が残っているので14日までに都で一旦の方向性を確定する。(都)

○まち協力資料について

・景観審議会の日程については15日に区と協議する。おそらく4月中旬になると思うので、3月末か4月頭には完成させるようにしていただきたい。(都)

○その他

・各街区セキュリティーの管理方法の分かる資料を設計者側で準備する。

・工事名称について決めていただきたい。(設)

→しばらくの間、決定できないため実施設計タイトルに(仮称)と付け加えて対応すること。(都)

・6街区護岸側ブリッジは形も特種なので建築工事として設計をスタートさせてよいか。(設)

→補助 315 号下連絡通路増築工事に含むことも可能であるが、6 街区の設計期間 2012. 6. 28 から、期間、人工等の変更を行う必要がある。(都)

- ・各街区共通で運転者待機場にはシャワー室を設ける事。(都)
- ・議会用に最終的な駐車台数の分かる資料を作成いただきたい。5051 台以上の駐車台数を必要とするため中・大型車の小型車換算など検討すること。(都)

○関連事業者分科会物販部会用資料について

- ・店舗番号を振り直した。(設)
- ・コミュニケーションルームと喫煙室(6㎡)2カ所設置。(設)
→コミュニケーションルームは使用指定で貸し出すエリア、喫煙所は都が所有するので通路に面した位置に移動設置願いたい。(都)
- ・南東側に刃物作業所を設けた。
- ・フレイクアイス室は、8×10mの設置スペースが想定されるが、ヒアリングにおいては、明確な機器仕様の提示がないため幅、奥行きが想定と多少変わっても80㎡程度のスペースが確保されていればよい。(都)

○ランプウェイ屋根・ロードヒーティング コスト比較(案)について設計者より説明を行った。(設)

- ・他街区への波及、まち協等景観説明の要因を含め都内部で屋根の設置方針を検討する。

○トイレ器具数の検討について

- ・2月1日(水)建築分科会時にいただいた「トイレ器具数の検討2012/01/25資料について」を元にトイレ個数の見直しを行った。また、労働安全衛生規則による算出を比較対象として追加し検討を行った。(設)
- ・結論として「1.労働安全衛生規則による算出方法」、「2.築地市場を参考とした面積案分によるトイレ個数の算定方法」、「3.空気調和・衛生工学会の衛生器具の設置個数の決定による算出方法」の順にトイレ個数が多いことが判明した。1、2においては男女比に偏りがあること、設置器具数の人数根拠が想定であることから、3を今回計画のトイレ算出根拠としたいと考えている。(設)
→3を根拠として進めていただきたい。(都)

○買出人団体連合会(6団体) 事務室配置予定について

- ・管理施設棟に配置予定となっていた「東京料理飲食業組合連合会」「東京ふぐ料理連盟」は6街区2階に配置計画していただきたい。また、前述の管理施設棟2室は、貸室として6街区2階と入れ替える。(都)

■次週スケジュールについて

- ・7街区分科会 3月2日(金)は3月9日(金)に変更

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：12.03.06
キーワード		文書番号				保存ランク A.B.C

打合せ記録

1枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年3月7日(水)11:15~11:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: [REDACTED] 日建設計(以降 設): [REDACTED]		

配布資料 日建設計/駐車場計画

A3判4枚

■ 打ち合わせ内容

- ・現在までの最新案での駐車台数を数えて、基本設計との台数の比較を行った。(設)

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年3月14日(水)13:00~15:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: [REDACTED] 日建設計(以降 設): [REDACTED]		

配布資料 日建設計/バックホー作業ルート図

6街区栈橋移設提案

特記仕様書

まちづくりガイドライン運用部会基本設計本審議用資料

都/平成24年度年間工事発注予定表

A3版1枚

A3版1枚

A4版複数枚

A3版7枚

A4版1枚

■ 打ち合わせ内容

●バックホー作業ルートについて

- ・今回提示されたバックホー作業ルートのような明確なルートは必要ない。地下へアクセスするマシンハッチは各主要棟に1ヶ所ずつ設け、そこから掘り進める想定である。水産仲卸売場棟では、西側の1ヶ所のみ設ける。(都)

●6街区栈橋移設提案について

- ・栈橋と管理車両用通路を兼ねる栈橋接続道路を6街区屋根「短冊」との連続性のあるランドスケープを考慮し、西側に移設提案したい。また、スロープ勾配を12%から10%に変更し勾配を緩くした。(設)
- 栈橋を担当している土木ラインに資料を渡し、確認する。(都)
- 設計者側も日建シビルに資料を渡す。(設)

●まちづくりガイドライン運用部会基本設計本審議用資料について

- ・H24年2月22日に行われた基本設計事前審議の際にいただいた要望についての対応案を提示した。(設)
- ・水際緑地から市場内への避難用ゲートは、設けない方針とする。(都)
- ・ガソリンスタンド用地と市場敷地内との動線確保が必要。入退場管理方針を部内で検討する。(都)
- ・スクエアデッキから地上への昇降階段、エレベーターについては、土木ラインに確認する。(都)

●特記仕様書について

- ・財務局の特記仕様書に設計者として盛り込んでおかなければいけないと考えている内容を追記したので、確認してもらいたい。(設) ⇒了解した。(都)
- ・実施設計図には今回提示した特記仕様書の画像データを貼り付けた図面としてよいか。(設) ⇒宜しい。(都)

●課題整理について

主に6街区に関わる課題について都より方針を説明した。

- ・車両検知機器設置用ゲート(有効高さ4m)の鉄骨のみを建築工事において設置する。6街区は、「豊洲新市場(仮称)6街区外構工事」工種:建築に入れる。5、7街区は、H25発注の青果棟、水産卸売場棟の建築工事で計画する。
- ・遮水壁貫通部の処置については建築工事とし発注区分は、上記に倣う。
- ・外周道路は土木工事発注、建物周囲の道路は建築工事と整理している。

- ・ 6街区冷蔵庫の敷地設定について、どの範囲までか確認する。
- ・ 6街区護岸側に設置する落下防止柵は「H25. 豊洲新市場（仮称）6街区外構工事」工種：建築に入れる。
- ・ 外周道路のターレ走行レーンは、基本設計図のままとし明記しない。
- ・ 6街区棧橋との接続道路には、管理用門扉（施錠付）を設置する。護岸から市場内への避難用出入口（施錠無）は、護岸から公道への階段等が約300m以内に設けてあることから設置しない。
- ・ 地下水観測・揚水井戸は、建築の図面に合わせて位置を調整し、土対ラインが担当となって設置する。
- ・ 棧橋中央部と護岸の間を直接結ぶ渡し板は、設けなくても管理上支障がないため、設けない。
- ・ 自動製氷機室・ドライアイス室の荷重条件は「倉庫」と同等とする。

●構造関係について

- ・ 315号下連絡通路の杭については、不透水層を乱し、上部の土の汚染が不透水層下部層に拡散することとを避ける必要がある。したがって、先端羽根付回転鋼管杭（つばさ杭）が不透水層を乱すのであれば採用できない。この点を確認すること。また、圧入杭の可能性についても検討すること。反力としては橋脚の使用を交渉することも視野に入れている。杭が使用できない場合は、地上部でトラスを組むなどする必要があるが、埋設ガスの関係で地面に荷重がかけられないため（変形制限10mm）、この点を考慮すること。（都）
⇒検討の上報告する。（設）
- ・ 中堀工法は杭と周辺地盤が密着するため、不透水層の連続性に対する問題は生じない。したがって、課題項目に対する回答において、他の建物の杭は中堀工法を採用することとした。315号下連絡通路も中堀工法が施工可能であれば採用して良いが、高さの制限上厳しいことが想定される。また、安定液を用いると産廃になるため、無水堀工法を指定した。（都）⇒了解した。（設）
- ・ 6街区について、現状余盛を行っており、掘削は6月以降となる。したがって、実施設計中に既存杭の位置を確定することは困難な状況にある。設計・積算には、現状ある資料で類推するしかない。（都）
⇒資料を確認する。（設）

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	
キーワード		文書番号			発行：12.03.23 保存ランク A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年3月21日(水)10:30~11:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: [REDACTED] 日建設計(以降 設): [REDACTED]		

配布資料 日建設計/特記仕様書(修正版)

A4版複数枚 3部

受領資料 都/ターレ修理場要望資料

■ 打ち合わせ内容

● 特記仕様書について

・ 前回提出した内容を一部修正したので、ご確認いただきたい。(設): 第1編第5章 設計条件等(追補) 第6章 非構造部材・建築設備機器及び同架台等の共通特記仕様を青文字で追記。

⇒ 了解した。24年度版の東京都版特記仕様書がある。追って送付するので、ご確認頂きたい。(都)

⇒ 了解した。(設)

● ターレ修理場要望について

- ・ 5,6,7街区の修理場をヒアリングに倣いグレーチング、ガソリントラップ等の修正を行う。
- ・ 6街区のターレ修理場は、連絡デッキ柱脚と分離したいため上記修正に加え位置を北側に寄せた案を設計者から送付する。(設)

● 土壌汚染対策工事との調整

- ・ 各街区の観測井戸へのメンテナンスルートは、ピットまでの階段を用意しPAT扉で最大限気密をとり、ガスの漏気を防ぐ事とする。また、位置の微調整は可能なので、なるべく階段の位置に観測井を動かすことは可能。(都)
- ・ 開場後2年間は観測井が60m方眼で必要となる。2年以降支障がない場合は、数を減らして観測。建物下は、液状化対策工事において観測井と干渉する可能性が高いため工事手順の検討が必要となる。都で土対工事と建設工事の調整中。
- ・ 建物下の造成引渡しレベルは、A.P+2.0mとする。青果棟、水産仲卸売場棟、水産卸売場棟、管理施設棟の4棟が該当する。
- ・ A.P+2.0~2.5に土壌汚染対策工事で予定していた砕石層は、建築工事で建物下液状化対策を行う際に乱してしまうため先行して実施しても無駄が生じる。砕石層は、建築工事で行うこととする。(都)
- ・ 管理施設棟の建物下液状化対策は、基本設計中の整理条件として行わない方針となっていた。今後、再調整を予定する。(都)

● その他

- ・ 売店については、ヒアリングの結果、修正等無し。(都)
- ・ 巡視員詰所は、警備委託と防災センター監視委託の運用を都で調整のうえ受信盤、操作盤等の必要スペースを条件付けする。(都)
- ・ スケジュール通り行くと6街区の計画通知は10月になるが、その前に緑化の申請を提出しておくことが条件となる。緑化は5,6,7街区セットの申請になるので、留意してほしい。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]
キーワード		文書番号		発行	12.03.23
				保存ランク	A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年3月28日(水)11:30~12:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: [REDACTED] 日建設計(以降 設): [REDACTED]		

■配布資料:

防火区画面図(指導課指導準拠案) 5・6・7街区・・・A3 14枚

防火区画面図(面積区画面案) 5・6・7街区・・・A3 14枚

新市場における排煙設備の考え方・・・A4 1枚

消防用設備等に対する別棟の取り扱いについて・・・A4 4枚

実施設計案 廃棄物集積場 計画図・・・A3 4枚

●廃棄物集積場について

- ・5街区1階北東のリサイクル施設の内容と運用について確認頂きたい。(設)
- ・6街区水産仲卸棟1階の発泡容器一時取置場の配置と運用について想定案を作成した。(設)
→市場協会と青果連合に確認し、方針を伝える。(都)
- ・7街区資料の高床の表記H700はH900に訂正する。(設)
- ・平面図に寸法が入っていない部分があるので、寸法を記入してもらいたい。(都)
- ・廃棄物集積場と売場の間には、消防要望の防火区画ラインが発生するので、通常使用する開口部の建具と防火区画を一体化させるならスライディングドアを、別にするなら高速シートシャッターもしくはエアカーテンと防火シャッターを併用するなど、選択肢がある。(設)
→廃棄物集積場の臭気や衛生面の問題もあるので、売場との境界については運用面も含めて検討してほしい。(都)
→比較検討を行う。(設)
- ・6街区水産仲卸棟1階の北西冷蔵庫棟近傍の廃棄物集積場だが、現在の車の出入方向では冷蔵庫棟の定期借地権の設定に影響するので、他の方法を検討してほしい。(都)
→借地権の設定に影響のない方法を検討する。(設)
- ・オーバースライダーor 高速シートシャッターは、オーバースライダーのみに表記を変更してもらいたい。(都)
→了解した。(設)
- ・廃棄物集積場まわりの衛生対応は？ (都)
→以前提出のHACCPの考え方資料を参照いただきたいが、低いところは一般ゾーン、高床部は準清潔ゾーンとなっている。細かい運用方法については検討する(設)

●防火区画について

- ・都の指導課に了解を得たとおりの、法規上必要な部分のみを区画する案(赤線のみ)と、消防要望などを反映して面積区画などを行った(赤線+橙線)の2種類の区画面図を提示。都の方針を確認。(設)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者 日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]
キーワード		文書番号		発行	12.04.02
				保存ランク	A.B.C

- ・5街区青果棟2階の外周事務所(避難安全検証法適用:ルートB)と田の字型仲卸店舗の事務所(仕様規定適用:ルートA)の間は、ルートAとBの境界となるため防火区画を行っている。以前に建築指導課にも説明済。(設)
- ・スプリンクラーを自主設置とし、面積区画を免除してもらえればベストだが、検討する。(都)
- ・5街区青果棟1階東側、コンテナ保管所も可燃物が置かれるので区画してほしい。(都)
→了解した。(設)

●排煙設備計画について

- ・6街区水産仲卸棟4階関連物販店舗エリアには消防要望により、消防法上の排煙設備が設置される。その他は自然排煙として計画している(設)

●消防法上の別棟の取扱い(6・7街区間の連絡通路)について

- ・連絡通路について事務審査基準3-3の中の4つの基準のうち、④の「当基準の基本要件を満たすことを性能的に評価することにより同等」と認めてもらうか、「その他の方法であっても当基準と同等と認められれば支障ない」により6・7街区を別棟とすること想定している。(設)
- ・唯一採用が可能と想定される④の基準に対応することは、連絡通路両側への防火区画の設置、スプリンクラーおよび排煙設備の設置などを、寸法上余裕のない連絡通路に設置しなければならないため、現実的に難しいと考えている。(設)
- ・消防法上の特例として別棟としていくかどうか、都と方針をすり合わせたい。(設)
→消防法上の別棟の取扱いは、消防特例願ではなく本基準に準拠し、連絡通路の両街区側に防火区画を設置した上で、事務審査基準3-3の④の但し書きで別棟としていくことで進める。(都)
- ・連絡通路の用途は、都の方針としても「通路」のみである。(都)
- ・「表1-1 消防用設備等の設置単位上の別棟要件の適合確認」の「豊洲新市場計画」の欄を埋める作業を行う。(設)

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者			
	日建設計社内関係者			
記録		確認		発行者
キーワード		文書番号		発行: 12.04.02 保存ランク A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年3月28日(水)13:00~15:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: [REDACTED] 日建設計(以降 設): [REDACTED] 日建設計シビル: [REDACTED]		

■配布資料:

5 街区嵩上げ盛土解析業務フィー資料・・・A4	7 枚
地盤解析報告書(平成 18 年)抜粋・・・A4	3 枚
土壌・地下水汚染処理工事設計(平成 23 年)抜粋・・・A4	10 枚
地下埋設物集合図・・・A4	5 枚
6 街区護岸部断面資料・・・A3	2 枚
歩道状空地拡幅検討比較・・・A3	1 枚
巡視員詰所ヒアリング結果表・・・A3	1 枚
特記仕様書チェックバック(第1編)・・・A4	38 枚

■受理資料:

●盛土解析について

- ・設計業務等標準積算基準書に沿って盛土解析業務を行った場合のフィー320万円について説明した。(設)
 - ・土木よりご指示のあったFEM解析を行う場合は、750万円程度になることを説明した。(設)
 - ・地盤解析業務は標準外業務であり都から提示頂くべきものと理解している。仮に弊社側で解析を行うとしても検討結果を弊社でクレジットできるものではない。100万円程度で解析できるとのコメントがあったが、もし100万円程度でできるところがあるのであれば紹介頂き、そちらに発注したい。その場合でも弊社のクレジットは外すことをお願いする。(設)
 - ・平成18年と平成23年の沈下解析手法の違いについて説明した。6街区の結果で比較すると、総沈下量はオーダー的には同レベル(平成18年版が若干過小評価)だが、沈下のスピードは両者で大きく異なり、平成18年版の方がすぐに沈下が納まる結果となっている。(設)
- 平成23年は碎石層厚の検討まで行われているが、平成18年報告書で碎石層厚の検討がなされているか調べて欲しい。(都)
- 了解した。(設)

●その他土木関連について

- ・地下埋設物を共同溝にまとめる検討をしたいので地下埋設物集合図の作成依頼を受けているなど、直接土木からシビルへ作業の依頼がきている。都内部で建築と土木と調整頂き、建築を通しての作業依頼をお願いしたい。
- 了解した。(都)

●特記仕様書チェックバック(第1編)について

- ・チェックバックメモを受理し、内容について都より説明を受けた。(設)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]
キーワード		文書番号			発行: 12.03.28
					保存ランク A.B.C

- ・しゅん功図・しゅん功写真の数について、検討しあらためて回答する。(都)
- ・しゅん功パンフレットは本工事に含める必要ないが、工事期間中の見学対応のパンフレットは必要では。都内部で検討し後日回答する。(都)
- ・施工区分は、日建の工事区分表をベースに現在作成中。追って提出しますので確認をお願いします。(設)
- ・雨水排水の縦樋が機械設備工事と都の区分ではなっているが、市場では建築工事の区分とする。(都)

●構造関連

- ・既存杭資料について、積算までに実測結果を受領することは出来ないか。また、出来ない場合、既存杭撤去数量を指定する手法を取ることは可能か。(設)
- 5、7 街区については積算までに実測結果を渡せる可能性があるが、6 街区については厳しい。スケジュールは再度確認するが、発注図に既存杭撤去位置を示す必要があるため、数量のみ指定は不可。(都)
- 既存杭の全体配置図の CAD データが必要であるが、現状受領している資料では見当たらない。作成方法等、再度検討の上再度協議させて頂く。(設)
- ・回転圧入鋼管杭の施工による周辺地盤の影響について資料を説明した。透水係数に関する資料は見当たらないが、密度、N 値等は施工前に比べ同等以上となっている。また、被圧水を抑え込む不透水層を貫通して施工した実績も複数ある。(設)
- 対外的に不透水層を乱さないと明確に説明できる根拠について、さらに調査を進めて欲しい。(都)
- 了解した。(設)
- ・315 下の工事は、6、7 街区よりも後に別途発注されることから、仮設計画上 7 街区をルートとして考えられない。したがって、315 下の西側をメイン通路として計画すること。やむなく 7 街区を使用することもあり得るが、7 街区発注図に条件として示す必要がある。(都)
- 了解した。(設)

●巡視員詰所等について

- ・巡視員詰所(警備員詰所)、防災センター、東京都巡視員室のそれぞれの施設に対する必要設備等について取り纏めたので、各施設計画について本資料を基に進めてほしい。(都)
- ・各施設は、要望面積等によらず、上記資料に記載の必要設備等の確保によることとする。(都)
- 了解した。資料を基に検討を進める。(設)

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	
キーワード		文書番号			
					発行：12.03.28
					保存ランク A.B.C

件 名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会			JOB.NO:T100430B
日 時	2012 年 4 月 4 日(水)11:00～12:00		場 所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都)			
	管理課: [REDACTED]			
	施設整備課: [REDACTED]			
	日建設計(以降 設): [REDACTED]			

- 配布資料: 5街区沈下解析に係る追記事項案 A4版 1枚
まちづくり協議会基本設計本審議用資料 A3版 15枚
H24.2.22まち協事前審議時要望内容(意見)について A3版 1枚
施工区分表素案 A4版 16枚
- 受領資料: 空調整理表(設計と条件) A3版 1枚

●7街区卸売場の空調について

- ・7街区卸売場の空調を、現在の案で進めるか、卸業界の要望を受けて全館10℃対応とする案で進めるかは、現在都の内部で調整中である。(都)
- 設計者としては、設備も含めこのような重要な与条件が決まらなければ、プランフィックスとはならないと考えている。(設)
- 早急に関係者間で調整を行い、方針が決定し次第、設計者に与条件を伝えるので、時間をいただきたい。(都)

●5街区盛土に伴う沈下解析に係る重要事項について設計者より説明を行った。

- ・「3.沈下解析は、多くの仮定に基づいて行われるため」の主旨は、与条件の情報量を指すものではなく解析作業自体が解析モデルという仮定により行われることを示している。(設)
- ・「責任は負わないものとする」という文言については、表現の仕方を再検討すること。都においても内容を確認する。(都)

●防火区画について

- ・3/28(水)に提出した防火区画案のうち、事務所部分を面積区画、廃棄物置場、発泡容器置場を防火区画した案を基本方針とするが、新たに事務所部分の面積区画を行うことにより、コスト増となるため、コスト検討も行ってもらいたい。(都)
- ・仕様規定ではなく階避難安全検証法を採用することにより、直通階段への歩行距離など具体的にどの部分で免除要件が適用されるのか、また、具体的にどのような制約条件が生じるのか確認を行うこと。(都)

●廃棄物集積所について

- ・6街区水産仲卸売場棟1階の発泡容器中間集積場所は、運用によるものなので図面には表現しないでいただきたい。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	発行: 12.04.06
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

- ・7街区水産卸売場棟1階には当初廃棄物集積所が4カ所設置されていたが、現状2カ所となっている。環境アセスでは4カ所とうたっているので、北東側ターレスロープ下廃棄物集積所を復活して3カ所に戻していただきたい。(都)

●工事区分について

- ・配布した施工区分表は設計者として区分した素案なので、都としての要望があれば教えていただきたい。(設)
- ・工事発注区分表の最新版をいただきたい。(設)→了解した。(都)

●まちづくり協議会基本設計本審議用資料について

- ・H24.2.22まち協事前審議時要望への対策について設計者より説明を行った。(設)
- ・江東区の景観の担当が異動となったため、来週新しい担当に再度説明に行くので、設計者も同席してほしい。(都)→了解した。(設)

●構造関係打合せ

- ・杭打設による不透水層の透水係数に関する論文検索結果について説明した。不透水性を全く低下させないと言える資料ではないが、同程度～多少の低下程度であるとの推察は可能。一方、H18年の地盤報告書では透水試験を実施していないことから、有楽町層の透水係数が不明である。また、要求性能についてもどこに定めるか、確認が必要である。(設)

→要求性能については、土壤汚染対策等に関する専門家会議での指標があるはずで、これが目安となるのではないかと確認して欲しい。H18以前の透水試験に関する資料については確認する。また、不透水層の扱いについては引き続き調査をお願いする。(都)

※後日、都より電話にて、専門家会議議事録に透水係数に関する情報がある旨設計者に連絡をした。

- ・既存構造物撤去計画書について、詳細図のCADデータはあるものの、配置図関係のCADデータがないため、CADデータを頂くか、作成者の連絡先を教えてください。(設)

→土木担当に確認する。(都)

- ・6街区1階の水槽、および棚上部の設計用積載荷重についてご指示を頂きたい。(設)

→水槽については既に提示済みの積載荷重(床用700kgf/m²)で見込んでいても言えるが、再度確認する。

また、棚上部については少なくとも倉庫程度の重量を見るべきと考えるが、こちらも重量等確認する。(都)

- ・管理棟については建築側での液状化対策を見込んでおらず、土木側液状化対策は管理棟よりも外周までとなっている。一方で過去の経緯より、建築側で液状化対策を行わない場合、建物下部に一定量ラップする範囲まで液状化対策を実施することを明言している。

したがって、土木液状化対策範囲～建物下部の一定量を建築側で液状化対策を実施する必要があるが、全面液状化対策を実施するべきか、最低限の範囲のみとすべきかについて比較検討をしてほしい。(都)

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	
キーワード		文書番号			
					発行：12.04.06
					保存ランク A.B.C

打合せ記録

3枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築・設備分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年4月11日(水)10:20~12:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都)		
	施設整備課: [REDACTED]		
	日建設計(以降 設)		

■配布資料:	5街区最新図面	A3版	7枚
	5街区排煙検討図面	A3版	4枚
	廃棄物集積所 検討資料	A3版	1枚
	消防別棟資料	A4版3枚/A3版2枚	
	防災設備の機器一覧表	A3版	3枚
	315号下連絡通路 構造検討資料	A4版1枚/A3版2枚	
■受領資料:	店舗番号の付与状況(参考)	A4版	1枚
	工事発注区分	A4版	1枚

■打ち合わせ内容

●消防別棟について

「消防用設備等の設置単位上の別棟」の要件である「事務審査基準」の3-3、④の要件を満足するか表1-1に則して確認を行い、結果について以下の説明を行った。(設)

- ・ 1 出火拡大防止
 - a)内装仕上げを不燃材料とする。
 - b)6街区建屋にスプリンクラー設備が設置されている。
- ・ 2 延焼防止
 - c)その他の延焼防止対策①②③すべてを満足する。(添付A3参照)
- ・ 3 熱伝搬防止
 - a)自然排煙とする。
- ・ 4 避難安全
 - a)建築防災指針を満足する。(添付A3参照)
- ・ 5 構造安定
 - 緩衝帯の構造を耐火構造とする。
- ・ 6 その他
 - a)防災設備は、棟を単位としたゾーニングとする。
 - 各棟に設置の防災センター間で、自動火災報知設備の代表信号を伝送する。
 - 「望ましい」については、絶対条件でないため未対応。
 - b)くぐり戸により各建物間は移動可能であり、消防隊のアクセスは可能。
 - 基本設計の設計方針として対応可能。

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]
キーワード		文書番号		発行	12.04.12
				保存ランク	A.B.C

- ・ 1 出火拡大防止について、「b)自動消火設備あるいはこれに代わる消火設備を設置する」について、明確な答えを表記するように。また、緩衝帯自体から出火しないという明確な説明も必要。(都)

→了解した。連絡通路は通路専用で可燃物は置かれていないことを説明する。

また、延焼拡大対策として6街区側にスプリンクラー設置と、火炎予想長約5m分にスプリンクラー設置する案などが考えられる。(設)

- ・ 4 避難安全について、連絡通路自体からの出火ではなく、片棟からの出火を想定し、片方の扉が使えない場合を想定して全員が片方へ避難する避難時間を算出する必要があるのでは。消防より受領の資料はそう読めるがいかがか。(都)

→確認し、修正が必要な場合には修正対応する。(設)

- ・ 6 その他 a)管理区分の内、接続部分と緩衝帯の火災情報をそれぞれの棟の防災センターで監視制御できることが望まれている部分についても、何らかの対応をすべきではないか。(都)

→現在の計画では、それぞれの防災センターで監視することにはなっていないが、それぞれの防災センターの情報は、管理施設棟の警備本部に集約されるため、各街区間への連絡は警部本部を経由した形での情報伝達(制御)が行えることで対応説明する。(設)

- ・ 警備本部を中心とした伝達方法とした場合、警備本部に対して24時間人員配置することを消防から求められると想定されるが、問題はないか。(設)

→何らかの形で、24時間体制を構築する予定であるため、問題ない。(都)

●防災機器一覧について

- ・ 各棟の面積は、あっているか。(都)

→現在進めているプランを基に、面積を算出し、記載している。(設)

- ・ 管理施設棟に防災センター有の表記となっているが、消防別棟の説明では設置なしとなっていた。(都)

→管理施設棟は11階以上2万㎡以上ではないため、防災センターの設置義務はない。

ただし、全街区の情報を集約する施設として警備本部を設置し、各街区の状況を24時間確認できる計画としている。(設)

- ・ 消防の別棟(管理)区分位置と、建築の区分位置が食い違っている問題はないか。(都)

→問題ない。(設)

- ・ 管理施設棟については、内容を再確認・修正する。(設)

■以下11:00~12:00 建築分科会(※設備分科会記録:別紙)

●5街区平面変更について

- ・ 2階をルートA(仕様規定)でできるように階段の位置および扉の位置を変更。消防要望の消防活動拠点を2階に4ヶ所設置。2階の仲卸店舗事務所の無窓居室になっている部分は100㎡未満なので告示により排煙はしない方針。(設)

→了解した。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者			
	日建設計社内関係者			
記録		確認		発行者
キーワード		文書番号		発行:12.04.12 保存ランク A.B.C

●廃棄物集積所について

- ・6街区1-1と1-2を海側からアプローチする形に変更。7街区のターレ用スロープ下が寸法的に使用可能なことを説明。(設)

→6街区西側315付近の1-3は、橋脚メンテ出入り口があり車両の出入口となるためスロープなどで+700mmの段差解消が必要となる。廃棄物置場の出入口と干渉する恐れがあるため検討を要する。(都)

→確認する。(設)

●構造関係(補助315下連絡通路、既存埋設物撤去、積載荷重)

- ・315下に杭を打つ案(ガス管部分はトラスで支持し杭を打たない)と、杭は6、7街区のみに打設し、連絡通路はスパン46mのトラスで支持する案について、部材オーダー、粗概算コスト(躯体費、杭地業費のみ)を説明した。トラス案では施工計画・工程(工期)について課題が多い。(設)
- ・土壌汚染対策の関係上、現状では315下に杭を打設できない以上は、トラス案が有力。一方で、トラス案では、連絡通路の横動線を制限するため、業界を説得するのはハードルが高いという印象を受ける。まずは、315下に杭を打設可能か否かについて結論を出す必要がある。(都)
- ・ガス管に対する制約について具体的に協議を行う必要がある。杭の打設可能範囲もさることながら、施工時・竣工後の荷重条件についても明確にする必要がある。(設)

- ・既存埋設物については、都として具体的な埋設物位置に関する資料がない。(都)
- ・方針として、既存杭が新設杭と干渉した場合は既存杭を引き抜くこととするが、現状の土対工事で得られる既存杭位置情報が積算に間に合わない場合(特に6街区)は積算・発注図書には見込まず、契約後に清算をすればよいか。また、撤去本数によっては工期に影響する可能性もある。(設)

→方針については了解した。工期に関しては、既存杭撤去と新設杭打設を並行して行えば工期への影響はないと考えられるのではないかと。(都)

- ・既存杭を撤去し、新設杭を打設する際、既存杭孔を埋め戻す必要はあるか。(都)
- ・施工上、一度埋戻しを行う必要があるはずである。また、新設杭孔が既存杭孔を包絡するとは考えにくいので、新設杭よりはみ出す部分については、遮水性能を持たせることが必要となると考えられる。(設)

- ・5、7街区卸売場・荷捌場のうち、「その他」領域の積載荷重(床用/架構用/地震用:700/450/250 kgf/m²)について、床用積載荷重1000kgf/m²程度に上げた場合の構造への影響について検討すること。(設)

※その後電話にて、5街区仲卸オープン店舗・荷捌き部分も対象とする旨、都より設計者に伝えた。

●工事発注区分について

- ・5、6、7街区:建築 建設サイン工事(H26)とは?(設)

→案内板など外構、建屋外部のサインのこと。(都)

- ・環状2号線直下カルバート内の舗装、排水などは5、7街区のどちらの工事に入るか。(設)

→確認する(都)

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	
キーワード		文書番号			発行:12.04.12 保存ランク A.B.C

打合せ記録

3枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築・設備分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年4月18日(水)13:00~15:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: [REDACTED] 日建設計(以降 設): [REDACTED]		

■配布資料:

5・6街区ピット階計画図	・	・	・	・	・	・	・	・	・	A3版	1枚
廃棄物集積所 検討資料	・	・	・	・	・	・	・	・	・	A3版	1枚
消防別棟資料	・	・	・	・	・	・	・	・	・	A3版	4枚
防災機器一覧	・	・	・	・	・	・	・	・	・	A3版	4枚
まち連用資料	・	・	・	・	・	・	・	・	・	A3版	21枚

■打ち合わせ内容

●消防協議用資料について

- ・防災機器一覧、消防別棟資料、自主区画を含む全街区の防火区画図を持参する予定。(設)
- ・消防協議は4月25日または26日で申し入れ、スケジュールが合わない場合は連休明けとする。

※ 後日、5月9日(水)9:30 に深川消防打合せ日時が決定した。

1) 消防別棟について

- ・一覧表の表現間違い・誤記があるため、修正する。(設)
- ・連絡通路の避難時間検討表は入口ごとにエリアを分け、再検討を行った。(設)
- ・見学者通路の歩行速度は1.0m/s とすること。また、判定欄の未記入部分にOKを記載すること。(都)
- ・通路内にトラスが計画される場合は、避難上勘案する必要があるのでは。(都)
- 歩行距離を矩形で計測することで、対応できている。(設)

2) 防災機器一覧

- ・積込場は駐車場とみなすのか。(都)
- 消防上は「積込場」のほうが設備的に簡易になる。現在は消防署の担当者が変わったため、改めて取り扱いについて確認を行う。(設)
- ・スプリンクラーは自主設置であるが、法規に則った設置状態となるため、スプリンクラー設置による屋内外消火栓設置の緩和は求めていく予定。(設)
- ・各街区の表中の「要協議」は取止め、想定用途番号を記載すること。(都)
- 了解した(設)
- ・水産仲卸売場棟の一階積込場に防火戸防火シャッターとエアチャンバーの項は※3に。(都)
- ・車路等の消火設備について、各街区間で統一すること。水産卸売場棟3階の卸事務所には防火戸が必要ではないか。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]
キーワード		文書番号			
				発行: 12.04.26	
				保存ランク A.B.C	

●ピット階計画図について

- ・地下に観測井戸があり、基礎梁の下を人がくぐる想定。A.P.+4.0mまで埋め戻しても基礎梁の下端から有効高が900mmあるので、可能。(設)

●環状2号線アンダーの工事区分について

- ・環状2号線アンダーの工事区分については後日回答する。(都)

※4月20日(金)に都から設計者に以下のとおり回答した。

環状2号線直下の舗装等は5街区土木工事とする。7街区から5街区への電気幹線・通信用の埋設カルバートは、それぞれの街区の建築工事として扱う。環状2号線アンダーパスへの配管配線用立て坑は、DHC工事との調整を設計者が行い、案を都へ提示する。

●6、7街区の1階床レベルと設計地盤面の高さについて

- ・315号下の有効高さ確保と盛土量削減の観点から、6、7街区の1階床レベルと設計地盤高さについて設計者から都に対して以下のように提案した。

現計画：1FL=A.P.+7.5 GL=A.P.+6.5(6街区バース段差700mm、7街区バース段差900mmは、舗装勾配にて調整)

①案：1FL=A.P.+7.3 GL=A.P.+6.3(土対工事でA.P.+6.5の縛りがある場合には②案となる)

②案：1FL=A.P.+7.3 GL=A.P.+6.5(大型車対応の場合、舗装勾配が、建物側に向いて下がる可能性がある)

→都で検討後、回答する。(都)

●水産仲卸売場棟店舗数について

- ・800店舗対応について、北側吹き抜けの閉鎖など対処が必要となるため次回の分科会で説明したい。(設)

→了解した。(都)

- ・店舗数決定に関わるスケジュールに変更はないか。(設)

→変わっていない。(都)

●6街区避難安全検証について

- ・6街区3階の事務所・関連飲食店舗・4階関連物販店舗について避難安全検証の対応方法を次回説明したい。

6街区は、階段の数と歩行距離に限度があるため避難安全検証を行わざるを得ない。各室の遮音性能の確保と匂いの伝搬を防止しつつ避難に支障のない検討案を提示する。(設)

●水産仲卸店舗について

- ・ステップがいらないという意見や、買出人通路側に庇を出し、その端部にシャッターを使用指定範囲いっぱいまで外側に移動して設置してほしいとの意見が業界から出ている。(都)

→今後、実施設計に盛り込むよう対応する。(設)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者					
	日建設計社内関係者					
記録		確認		発行者		発行：12.04.26
キーワード		文書番号				保存ランク A.B.C

●構造について

- ・杭施工による不透水層の遮水性への影響について資料を設計者から都に提示した。中掘工法等の工法・回転圧入工法とも、杭打設による影響を考慮しても、土対法の基準に照らして不透水層の遮水性は十分確保できると推察するが、この見解にて杭の計画を行ってよいかご判断頂きたい。(設)

→検討する。(都)

- ・5、7街区の卸売場・仲卸売場部分について、現状設定している積載荷重を提示した。基本設計時に説明した通り、物流量から積載荷重を定めている。(設)

→各街区担当者にも回覧し、確認する。(都)

●その他

- ・非常用進入口の位置の確認を進めて行く必要がある。(設)

●今後の予定について

- ・6街区について、5月下旬に東卸組合の理事会開催予定。
- ・地冷についての懇談会 4月27日(金) 11:00～ 築地市場 第4会議室

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者			
	日建設計社内関係者			
記録	■	確認	■	発行者 ■
キーワード		文書番号		発行：12.04.26 保存ランク A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築・設備分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年4月25日(水)13:00～15:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 管理課 :  施設整備課:  日建設計(以降 設): 		

■配布資料:	水産仲卸売場棟 仲卸店舗計画図 A案・C案・C案-2・・・A3版	3枚
	水産仲卸売場棟 仲卸店舗800店舗対応計画図・・・・・・・A3版	6枚
	水産仲卸売場棟 事務所排煙計画図・・・・・・・A3版	3枚
	水産仲卸売場棟 業界説明用 平・断面図・・・・・・・A3版	7枚
	315号下連絡通路 メンテナンス動線計画図・・・・・・・A3版	1枚
	防災機器一覧・・・・・・・A3版	4枚
	消防用設備等に対する別棟の取り扱いについて・・・・・・・A4版	2枚
	消防別棟 煙伝搬防止 確認図・・・・・・・A3版	1枚
	消防別棟 避難安全 確認図・・・・・・・A3版	2枚
	江東区都市景観専門委員会用資料・・・・・・・A3版	21枚

■打ち合わせ内容

●業界調整スケジュールについて

- ・水産仲卸店舗のC案への変更については、連休明けに水産仲卸業界から回答をもらう予定。(都)
- ・青果仲卸売場の便所はなくす方向で、5月中旬に青果仲卸部会を開き確認する予定。(都)
- ・4月27日11時から地冷についての懇談会が築地市場第4会議室において開かれるが、水産卸売場棟の低温化については、到達点が見えない。(都)

●水産仲卸店舗C案について

- ・C案でプランフィックスとする。天井高さは2.7m、ステップは造作対応、買出人通路側及び物流通路側シャッターは甲工事とする。1階店舗間仕切りは乙工事とする。(都)
- ・買出人通路側のシャッターのロール位置を内側にして通路への張り出しを少なくし、圧迫感を軽減できないか検討してほしい。(都)
- ・店舗と通路間の段差はなくし、必要な場合は造作ですのこ等をしく乙工事とする。(都)
- ・分電盤を2階へ移動、水道メーターを4店舗分まとめて直近の柱に設置する(水道局に要確認)など、極力壁を減らせないか検討してほしい。業界では手洗器(乙工事)は自立式でよいと考えている。(都)
- ・天井懐(現状600mm)を極力小さくしたいとの要望がある。検討して欲しい。(都)
- ・梁せいが影響するため、以前構造打合せにてお願いした、ダンベ、ストッカーの重量をご指示頂きたい。(設)→後日確認し、棚の荷重条件を伝える。(都)
- ・2階の間仕切りの柵も、配管、配線が収まる程度でなるべく小さくしてもらいたい。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者			
	日建設計社内関係者			
記録		確認		発行者 
キーワード		文書番号		発行: 12.04.26 保存ランク A.B.C

・ステップを後から付ける場合はどうなるか。(都)

→ステップ受材が必要になるため2段梁が必要になり、天井高・開口部高が2.7m確保できなくなるため、柱を建てて自立させるしかない。(設)

●水産仲卸店舗の800店舗対応について

・難易度ごとに4段階のフェーズに分けて店舗数増のシナリオを設計者から説明。(設)

・店舗数が増加する場合には、共同加工場、大物解体所の位置を再検討する必要がある。(設)

・3階事務所の室面積は、小部屋対応の廊下を設けたため約6,200㎡となっている。店舗数の増加に対応した場合には、約600㎡減となり事務室面積は、約5,600㎡となる。(設)

→管理施設棟などであらかじめ不足する面積を確保するか否かについて都で方針を検討する。(都)

・北側ターレ用スロープ近傍のエリアは、3階に機器置場を確保することが難しいため屋上階に店舗用機械室を設置する必要がある。このため、屋上階は建築基準法上、5階となる。(設)

→了解した(都)

・北側ターレ用スロープに面した32店舗は、スロープの構造躯体の位置関係から北側に約1.2m寄せる配置となる。店舗内に柱型が出る、買出人通路が幅1.8mとなるなど他の店舗と条件が異なる。(設)

→店舗数増加変更の際には、最終フェーズで配置する方針とする。(都)

・業界の動向では、店舗数が600店舗を超える可能性も出てきており最大店舗数の確保を視野に入れておく必要性が高まっている。(都)

●活ウナギの立て場について

・6街区に活ウナギの立て場(水循環機械スペース込みで100㎡)を設ける必要が出てきた。築地では活ウナギの立て場は活魚売場に併設されているが、活ウナギは仲卸が直荷引きをしているため、卸側から6街区に設置してほしいとの要望があった。(都)

●水産仲卸売場棟3階事務所の排煙について

・仕様規定によると3階事務所の無窓室からの避難のため、バースに2か所避難階段を増設する必要があるため、避難安全検証法により現計画のままの階段数で進めたい。この場合、天井高を高くした蓄煙方式とこれに機械排煙を付加した二通りで一番不利な小部屋事務所断面を検討した。(設)

・機械排煙付加案(天井チャンバー+機械排煙)では天井裏を蓄煙空間とし、天井に約1%の開口を設け、天井裏から機械排煙を行う。蓄煙案(排煙機なし)では天井に50%の開口を設け、天井裏を蓄煙空間にする。蓄煙案ではかなり大きな天井開口となるため、機械排煙付加案を採用したい。(設)

→排煙設備の為の機械室が必要ではないか。(都)

→排煙設備のために必要な機械室スペースはそれほど大きくなく、全体計画への影響は少ない。(設)

→了解した。(都)

・関連飲食店舗は天井高さが2.8mになる。事務室同様に天井チャンバー+機械排煙で対応する。また、関連物販店舗は天井高さを3.5mから3.7mに変更し機械排煙のみで対応する。

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：12.04.26
キーワード		文書番号				保存ランク A.B.C

● 315号下連絡通路について

- ・橋脚メンテナンス動線と廃棄物集積所の車両出入口の位置関係から315号下で舗装レベルをA.P.+7.2m程度に摺り付ける案を作成した。両街区の廃棄物集積所1FLとGLの段差が200～300mmほどとなる。市場協会等へ確認する必要性について伺いたい。(設)

→現状一段下がったGLレベルに廃棄物を置いておくのが業界の運用であるため、支障はないと思われる。(都)

● 水産仲卸売場棟の1階床レベルについて

- ・現計画のまま、1FLはA.P.+7.5mとする。(都)

● 建物下の埋戻しについて

- ・建物下の埋戻しの有無に対するコスト比較は、連休明け早々に検討結果を持参する。一方、5街区圧密沈下解析に建物下の地盤レベルの設定が必要であるため、次回5月9日の建築分科会を目途にご判断頂きたい。(設)

● 特記仕様書について

- ・着工時に建物下ボーリング調査及び、地中天然ガスに関する調査を行う旨追記することで良いか。(設)

→よろしい。(都)

● 江東区都市景観専門委員会について

- ・江東区都市景観専門委員会の事前説明1回目が5月15日にあるため、その資料を設計者から都に渡した。
- ・事前説明2回目は6月19日に行われる予定で、そのための協議を5月中旬ごろには行いたいので、平・立・断面図、緑化計画書など届出に必要な資料を5月9日までに用意してほしい。(都)
- ・本審議は7月24日に行われる予定。(都)

● 今後の予定について

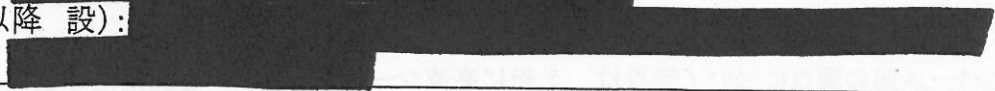
- ・まち連基本設計本審議 4月27日(金) 14時審議開始 15時審議終了予定 東ガス本社
- ・消防協議 5月9日(水) 9:30～ 深川消防署
- ・次回建築分科会 5月9日(水) 13:30～ 築地市場
- ・江東区都市景観専門委員会事前説明1回目 5月15日(火) 江東区役所(非公開)
- ・江東区都市景観専門委員会事前説明2回目 6月19日(火) 江東区役所(非公開)
- ・江東区都市景観専門委員会本審議 7月24日(火) 江東区役所(公開)

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	発行: 12.04.26
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

打合せ記録

3枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築・設備分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年5月9日(水)13:30~16:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 管理課 :  施設整備課:  日建設計(以降 設): 		

■配布資料:	実施設計建築・設備分科会議事録(4/25).....	A4版	3枚
	水産仲卸売場棟 荷捌き-プラットホーム間の詳細.....	A3版	1枚
	水産仲卸売場棟 6街区巡視員詰所とゲート位置.....	A3版	3枚
	水産仲卸売場棟 水産仲卸店舗C案詳細図.....	A3版	3枚
	水産仲卸売場棟 3階オフィスプラン変更.....	A3版	7枚

■受領資料:	7街区水産仲卸売場棟温度区分図(C案).....	A3版	1枚
	青果仲卸店舗の設計スケジュール.....	A4版	1枚

■打ち合わせ内容

●7街区水産仲卸売場棟の温度管理について

- ・ 東京都から7街区水産仲卸売場棟1階の温度管理について方針説明が行われた。
- ・ 2012.2月の温度帯検討案(A案、B案、C案)の中からC案をベースに検討する方針とする。

C案の温度帯:

10℃エリア…荷置場、大物・鮮魚・特種卸売場、低温せり場全域

25℃エリア…10℃エリア外周の物流通路やバース側の荷捌スペースなど前室的空間

C案のランニングコストの負担区分:

10℃エリアの空調機…卸負担

25℃エリアの空調機の荷捌スペースなど使用指定範囲分…卸負担

25℃エリアの空調機の物流通路など使用指定範囲外分…都負担

全エリアの外調機(換気設備)…都負担

- ・ 10℃エリアに伴う整備費の都と業界の負担区分は、今後検討する。
 - ・ バース側荷捌スペースや仲卸売場側物流通路、冷蔵庫棟との接続部の温度帯や区画の設えなど詳細は、今後協議・検討していく。
 - ・ 地冷は25℃エリアの空調機と全てのエリアの外調機(換気設備)に使用する。
 - ・ 10℃にする場合、設備のダクト、機器の設置位置など階高、スペースの検討をしてもらいたい。
 - ・ 10℃対応する場合は調整、設計期間に6か月程度かかることは新市場の幹部には報告している。
- 10℃への変更にかかる課題と検討スケジュール、計画案への影響などを次週報告する。(設)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	
キーワード		文書番号			
					発行: 12.05.9
					保存ランク A.B.C

● 青果仲卸店舗の設計スケジュールについて

- ・ 青果仲卸店舗の設計変更期間を平成25年3月～5月と予定した業界説明用スケジュールを都から提示。

● 6街区1階・4階のバース開口部の仕様について（※資料の「3階バース」は「4階バース」の誤り。）

- ・ 設計者から断熱オーバードアとエアカーテンの2重構成で屋内外間の温度・衛生・防犯管理を行う案を提示した。
- ・ 1階バース部の開口について業界は、上記に高速シートシャッターを加えた3重構成で衛生検査所等と調整を図ろうとしている。これにより、仲卸店舗と通路との衛生区画の簡易化を企図しており、外壁ラインで外気を遮断して閉鎖型施設であるとの根拠となる。（都）
- ・ バースの開口部は、オーバードアまたは鋼製電動シャッター+高速シートシャッター+エアカーテンを設置する計画とする。断熱性能を管理用建具に持たせるか否かは都で検討する。（都）
- ・ 1階バースのプラットホームは奥行3mとする。また、バースに面して設ける開口部は、トラック1台に対して1か所とする案に変更する。（都）
- ・ 横吹エアカーテンを柱-柱間に収めることができるかは設計者が検討して提示する。（設）

● 仲卸店舗C案の詳細について

- ・ 仲卸店舗間の設備壁は650mm振り分けで設置可能なことを設計者が提示した。
- ・ 店舗間の界壁のT型壁はなくし、可動壁、固定壁共に乙工事とし物流通路側の固定壁のみ本工事で計画する。（都）
- ・ 5/14にWGが行われるので、今回提示案と水道メータを集合させた二案を提示する予定。（都）
- ・ 仲卸店舗のシャッターの梁外側付け案と梁内側付け案も提示予定。（都）

● 6街区3階事務所について

- ・ ハイサイドライトや光ダクトによる自然採光を外部に面しない事務室すべてに適用することは困難である。窓に面した事務室と廊下のみ面に面した事務室のグレード感の均衡を図るため、外部に面しない事務室は室外の雰囲気を感じるガラススクリーン間仕切り壁で設計を進める。廊下側屋内ガラス面のセキュリティーは、防犯フィルムを計画する。事務室間の界壁は遮音性能D-45とする。（設）
- 了解した。事務室の界壁の遮音性能D-45は全街区の事務室に適用する。（都）

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	発行：12.05.9
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

● 江東区景観審について

5 / 15 の事前説明資料について

- ・ パースは不要。アクリル模型を持参し10分で説明予定。(都)

6 / 19 の事前説明資料について

- ・ 平面図はもっと簡略化した表現までとしたい。消したい内容を本日の資料をもとに追って指示する。(都)
- ・ 緑化面積は、屋上緑化含めて約12haは必須条件である。(都)
- ・ 緑化計画図は現時点でも緑化面積を示したもので、余裕がほとんどなくなっている。また、民間整備施設でその多くを当てにしているので注意が必要。(設)
- ・ 緑化計画図は代表的な部分の樹種等を表記し、全体をまとめるようにしてはどうか。(都)
- ・ 緑化面積は江東区の緑化計画書のフォーマットで整理すること。(都)
- ・ 業界より水際緑地でミカンを栽培できないかとの意見が出ている。実現性について前向きに検討のこと。(都)
- ・ 景観審は緑化申請と同様に全街区まとめて審議対象とする。よって届出書なども3街区分をまとめたものでよい。5 / 15 にその点も確認すること。(都)

● 特記仕様書について

- ・ 建築分科会後、個別でフィードバックを行った。(出席：[REDACTED])

● 次回建築分科会 5/16 (水) 13:30～ 築地市場

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者					
	日建設計社内関係者					
記 録	[REDACTED]	確 認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]	発行：12.05.9
キーワード		文書番号				保存ランク A.B.C

打合せ記録

4枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築・設備分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年5月16日(水)13:30～17:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都)		
	施設整備課: [REDACTED]		
	日建設計(以降 設): [REDACTED]		

■配布資料：(設) 実施設計建築・設備分科会議事録(5/9) A4版両面 2枚

実施設計工程計画 A3版 1枚

7街区低温化に伴う検討課題 A3版 1枚

水産卸売場棟温度帯色分図 A3版両面 4枚

水産卸売場棟低温化対応バース案 A3版 1枚

水産卸売場棟ランプウェイ資料 A3版両面 3枚

景観審議会用資料 A4版4枚 A3版2枚

「5,7街区積載荷重変更案」、「杭周面摩擦力について」 A3版 6枚

(参考) 豊洲新市場植栽及び緑道実施設計 打合せ資料 A4版 9枚

■打ち合わせ内容

●5街区

- ・昨日5/15(火)の青果仲卸分科会での確認により2階仲卸事務所の個別給湯は残るがプランフィックスとしてよいか。(設)
- 卸側の低温売場の配置等未確認であるため、保留とする。(都)

●6街区

- ・仲卸店舗のシャッターは外付けとし、水道メーター設置位置は業界調整中。(都)

●7街区低温化に伴う検討課題について

以下の補足説明をした。

- ・C案をベースに7街区低温化の平面、断面図を作成した。設定温度は特殊消火設備設置が必要にならないよう10.5℃とした。階段、EV、縦の設備シャフト内はなりゆきで低温になるものと思われるため、内側から断熱を施す。C案から変更した部分は以下の理由による。
- ・C案でバース側25℃の荷捌きスペースは、10.5℃の卸売場とのバッファゾーンと考えて設定していると推察するが、バース計画図のように、ドックシェルター+シートシャッター+エアシャッター+断熱オーバードアにより外気遮断ができるので、10.5℃でよいと考えた。また、冷蔵庫と10.5℃の荷置場間は低温同士の物流であるため、冷蔵庫前の通路は10.5℃のほうがよいと考えた。ただし、仲卸から冷蔵庫への搬出入も考えられるため、仲卸側の通路部分は北側物流通路の延長として25℃とした。

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者		
	日建設計社内関係者		
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]
発行	[REDACTED]	発行	[REDACTED]
発行日	12.05.16		
キーワード	保存ランク A.B.C		

3～4階間ターレ用スロープは、転配送センター業者から冷蔵庫に搬出入するためのルートとしても要望されたため、10.5℃の低温域とした。

→3～4階間ターレ用スロープは3階と4階で温度管理者が異なるので区画の為の建具設置が必要になるかも知れない。(都)

- ・物流通路の温度帯を検討することになっているが、コールドチェーンの確保とも関連する。このたびの2回の懇談会で25℃は閉鎖型市場における環境整備としての温度設定であり、コールドチェーンの確保に関連して東京都整備の通路をどのように考えるか、今後ご検討いただきたい。(設)
 - ・冷却設備の立ち上がり能力、仲卸売場側開口部の開閉状態、冷却時間、売場ごとの管理温度が個別管理であれば売場境界部に防熱壁が必要となるなど、業界にヒヤリングをする必要がある項目を掲げた。(設)
 - ・現在案では見学者が卸売場を俯瞰できるよう売場の天井高を高くしているが、天井高を下げれば冷却対象空間ボリュームが低減し、設備コスト削減が可能になるので、見学者通路の変更案を次回提案する。(設)
 - ・ウイング車からの荷は一旦ドックレベラー部に置かれるので、その間荷物を屋外に露出させないよう高速シートシャッターを設置した。ただし、荷物が長時間バスに置かれることがなければエアシャッターを横吹き式に変え、オーバードアの外側に高速シートシャッターを設ける案も考えられる。(設)
 - ・自動製氷機室、事故品検査所、防災センターを北側外壁側に移動し、1～3階間ターレスロープの上り勝手を逆にした。この変更により物流通路が1本となり、卸売場が拡張できる。また、直接外部から防災センターへアプローチできる。(設)
 - ・その他の検討課題は、日本初の大規模低温卸売市場であり実例がないため、何が起こるかわからない。今後の検討過程で想定される状況・課題の抽出が必要と考え、提起した。(設)
 - ・低温化に伴う検討課題が多くあるが、空冷式のみでの検討が良いのか、または水冷式まで含めて検討するのかで今後の検討期間と設計スケジュールが異なってくるのでご指示願いたい。また、冷却方式の決定については事業費のファクターも大きいと思うが、その他に環境性や省エネルギー性、メンテナンス性とランニングコストなどを総合的に比較して決定された方が良くと考えており、そのあたりも含めて指示願いたい。(設)
- 了解した。都内部にて協議し後日回答する。(都)

●上記7街区低温化に伴う検討・調整を含めた実施設計工程計画案を提出説明した。

- ・冷却方式の検討期間として、空冷式のみとする場合は2か月、空冷式と水冷式の両方を検討する場合は4か月が必要と考える。(設)

●水産卸売場棟ランプウェイ資料について

- ・この資料で輸送協力会との協議を行う。(都)

●景観審議会用資料について

- ・資料の進捗状況の説明を行なった。(設)
- ⇒景観計画届出書に記載する建築面積、延べ面積は具体的な数字ではなく「約」を付けること。(都)
- ⇒平面図は街区ごとではなく、全街区入った平面図を簡略化すること。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記 録		確 認		発行者	
キーワード		文書番号			発行：12.05.16 保存ランク A.B.C

● 豊洲新市場植栽及び緑道実施設計について

- ・各街区で使用する樹種の説明を行なった。(設)

⇒緑化条例を乗り切るには全街区合わせた緑化面積と宅地内緑地の緑化面積を合計する必要がある。

また、今回設計対象外建物での壁面緑化、屋上緑化も含めて基準となる緑化面積を満足することができる。
(都)

● 構造関係打合せ(出席者: [REDACTED])

□ 建物下の埋土について

- ・建物下の埋土については不要とし、砕石層あらわしで良しとする。また、同内容は土木ラインにも伝達し、圧密沈下の条件として指示をするように連絡しておく。(都)

→ 了解した。(設)

□ 5,7街区の積載荷重について

※ 5/11 受領の5,7街区積載荷重のチェックバックを受け、変更案を説明した。(設)

- ・5街区1F 仲卸店舗部分は、6街区のように、今後店舗範囲が変更された場合にも対応可能なように、卸と同等の積載荷重として提案する。(設)

→ 主旨は理解したが、大きくコスト増となるのであれば、現状のままで良い。(都)

- ・5街区3階は中型車がベースであるため、T20 対応は床用・小梁用積載荷重のみ増やし、架構用・地震用は中型車対応、と言う提案で了解した。(都)

- ・7街区は、出来れば1階、3階、4階とも5街区卸と同等の積載荷重としたい。その代わり、車路・車室部分の積載荷重は実状に応じて再設定して良い。都より提示した積載荷重表のうち、T20 (10ton 積載車) 対応の架構用積載荷重は大きいと思われる。(都)

→ 検討する。(設)

- ・7街区活魚部分の積載荷重は一度検討する。(都)

□ 中掘工法・回転圧入工法杭の周面摩擦について

※ 中掘工法・回転圧入工法杭の周面摩擦について説明した。(設)

- ・本内容と、4/18の資料をもとに、不透水層への影響を判断する。(都)

□ 地下水位管理について

- ・以前、開業後10年以降も地下水位管理は実施すると回答しているが、地下水位管理を止めた場合でも構造的に問題がないように設計をしておいて欲しい。(都)

→ 砕石層で建物内外がつながるため、地下水位が上がった場合は建物下も水が張っている状態になる。また、遮水壁があるため、地表面レベルまで地下水位が上がる可能性もあるが、構造的にはあまり影響はないと考えられる。主旨は了解した。(設)

→ 遮水壁の対応については検討する。ただし、遮水壁上端はA.P.+4m レベルのため、地表面まで水位が上がるとは考えにくい。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者					
	日建設計社内関係者					
記 録	[REDACTED]	確 認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]	発行：12.05.16
キーワード		文書番号				保存ランク A.B.C

□ 315 下連絡通路について

- ・ 315 下のガス管に関して、東京ガスの担当者が変わり再度協議が必要となった。担当者は 315 下連絡通路を舗装程度であると思っていたらしく、建物ができるとガス管のメンテナンスに難ありと思っている様子。また、本ガス管は東京都及び神奈川県の一部に供給する非常に重要な管であることが分かった。来週か再来週に協議に行くが、建物が建てられるか、というところからの協議になるため、今しばらく待つてほしい。(都)
- 了解した。(設)

■次回建築分科会・・・5月23日(水) 13:30～ 新市場整備部

■次回提出資料・・・見学者通路の防熱区画と天井高さ検討図

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	発行：12.05.16
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

打合せ記録

3 枚の内 1 枚目

件 名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築・設備分科会		JOB.NO:T100430B
日 時	2012 年 5 月 23 日(水)14:55~17:30	場 所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: [REDACTED] 日建設計(以降 設): [REDACTED]		

■配布資料：(設)

バックホー搬入部検討	A 3 版	1 枚
景観届出書	A 4 版両面	2 枚
景観形成計画書	A 4 版両面	3 枚
景観審議会用図面	A 3 版両面	5 枚
緑化計画書	A 4 版	1 枚
外構緑化資料	A 4 版	10 枚
栈橋通路の立体交差について	A 3 版	1 枚

■打ち合わせ内容

●バックホー搬入部計画について

- ・立坑の位置、山留壁のありかたを整理したので確認いただきたい。(設)
- 西側バースの底下を避けた位置とし、建物下ピットに接続する。(設)

●6 街区工事用搬出入ルートについて

- ・基本設計では、補助 315 号線及び環状 2 号線からそれぞれ 1 か所の工事用搬出入ルートを想定し工期 28 ヶ月を設定している。平成 25 年度からの着工を前提とした場合、計 2 か所の搬出入ルートが確保可能か再確認いただきたい。(設)
- 了解した。確認する。(都)

●管理施設棟の引き渡し地盤面について

- ・管理施設棟の引き渡し地盤面は他街区と同様に AP+2.0m でよろしいか。(設)
- よろしい。(都)

●水産仲卸店舗の詳細設計について

- ・5.23 送付：ターレ充電コンセント店舗内、設備界壁 I 型、水道メーター 2 店舗分を各柱に配置する案で実施設計図の作図を進める。界壁の見付け幅 300mm は、詳細設計の中でできるだけ縮小するよう計画する。(設)

●インフラ引き込み計画について

- ・315 号線の整備を行っている第一区画整理事務所より、「舗装完了後 5 年間は路盤の掘り返し不可」との指摘を受けており、現在調整中である。(都)
- 了解した。インフラの遮水壁貫通工事は建築工事か。(設)
- 建築工事である。(都)

●火災予防条例について

- ・東京防災設備保守協会と協議したところ、自衛消防活動中核要員の配置・運用形態について検討する必要性が生じたので、大田市場等での人員配置等について現状を確認願いたい。(設)
- 了解した。確認し、資料を設計者に提供する。(都)

●緑化計画について

- ・持参資料について、設計者より説明。必要条件に対しては、緑化面積は 746 m²多く指定本数も満たしている。(設)
- ・緑化分の費用は市場の使用料で負担することになっている。江東区の景観審議会にかけける前に業界の了解を取る必要があるので、緑化関連資料は業界説明用の懇談会にも別フォーマットで作っていく必要があることを留意されたい。(都)

<日程について>

- ・5月31日(木) 11時より、江東区と協議予定なので、設計者も同席すること。(都)

<資料について修正> (都)

- ・工期は平成 25 年 2 月開始とすること。
- ・接道緑化について詳細がわかる資料を添付すること。
- ・屋上駐車場の記述 13.5 m²/台に修正。
- ・敷地境界線が分かるように記入する。記述は「道路境界線」または「隣地境界線」となる。
- ・護岸と敷地の境界線の名称は「隣地境界線」に修正すること。
- ・必要緑化面積は、日建設計の算定方法に準拠する形にし、基準いっぱい状態で資料をまとめるように。
- ・各街区の交差点から各街区に貫入する通路部分については、道路となるのは区画整理事業の後なので、現時点での資料には敷地面積として算入すること。
- ・表と図版相互の整合性をとり、修正版を送付するように。
- 了解した (設)

●景観審議会について

<日程について>

- ・6月19日(火) 景観審議会事前説明
- ・7月24日(火) 景観審議会本審議
- ・景観審議会用の資料を5月31日(木)の江東区景観協議に持っていけるように用意してほしい。(都)
- 了解した。(設)

<資料について修正> (都)

- ・景観計画書の中で、書かない項目は斜線とすること。
- ・平面図の敷地境界線を明記。

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	発行：12.05.28
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

- ・配置図を添付。
- ・配置図・平面図において、審査対象外の建物は外壁のみの表現とする。
- ・届出書の敷地面積にガソリンスタンドの敷地面積が入っているか確認してほしい。
→了解した。(設)
- ・7街区の立面図でルーバー部分に色がついているが、これは区で定められている景観色のベーシックカラーか。アクセントカラーならば、着彩面積は各面につき1/20以内とするように。
→アクセントカラーで設定していた。修正する。(設)
- ・参考資料としてCG、パースを付けるかどうかは今後打ち合わせして決定する。次回持参するように。
→了解した。(設)

●まち連について

<日程について>

- ・6月21日(木) 6街区実施設計事前審議
 - ・6街区実施設計本審議の日程は未定。(都)
 - ・実施設計の審議に関して、6街区は単体で行うが、5・7街区は一括で行うようにスケジュールを組む。(都)
 - ・審議に先立って、先生方との個別打ち合わせは可能であるが、まち連の事務局に連絡を入れた上で行い、議事録を取るように。(都)
- 了解した。(設)

●懇談会について

- ・6月7日11時より業界との懇談会を築地市場講堂において開催する。議題は地域冷暖房、景観、民間整備施設についてである。(都)

●栈橋通路の歩車分離について

- ・栈橋通路の歩車分離については、[]より立体交差とする旨指示があるので、その方向で検討してほしい。
スロープが長大になる場合は身障者用EV設置を含めて検討するように。(都)
- 周辺住民の護岸の利用時間帯と市場開場時間帯はずれているので、事業費なども鑑み、平面交差を基本として道路に段差を付けて搬出入車の速度を落とすなど、インパクトの少ない歩車分離のあり方もありうるのではないかと考えている。(設)
- 立体交差になった場合、区が管理することになるので、5月31日(木)の江東区協議で今件についても協議をしたい。なお懇談会では議題にしないこととする。(都)

■次回建築分科会・・・5月30日(水)13:30～ 新市場整備部

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者					
	日建設計社内関係者					
記録	[]	確認	[]	発行者	[]	発行：12.05.28
キーワード		文書番号				保存ランク A.B.C

打合せ記録

7 枚の内 1 枚目

件 名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築・設備分科会		JOB.NO:T100430B
日 時	2012 年 5 月 30 日(水)13:30～17:30	場 所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: 日建設計(以降 設):		

■配布資料：(設) 建築分科会議事録 (5 / 16)	A 4 版両面	2 枚
実施設計工程計画	A 3 版	5 枚
実施設計での検討課題	A 3 版	1 枚
防火安全対策の要望	A 3 版両面	3 枚
緑化計画書	A 4、3 版	
景観計画届出書	A 4、3 版	
7 街区に係る電波伝搬路について	A 3 版	1 枚
管理施設棟資料一式	A 4、3 版	

■打ち合わせ内容

- 実施設計工程計画について意見交換を行った。
 - ・ 5 街区・7 街区・管理施設棟は 1 か月の検討課題調整期間が必要であり、そこから設計をスタートして来年 3 月中旬に積算完了のスケジュールでお願いしたい。今回提示したスケジュールで進めていきたい。(設)
 - 了解した。実施設計契約工期が年度を跨ぐことになるので、予算の繰越しについて、都で検討を行う。(都)
 - ・ 各街区について、現在の検討課題を一覧表にまとめた。7 街区は低温化関係で未決定となっている検討課題が多いが設計変更を見込んで実施設計をスタートさせる必要がある。(設)
 - 各検討課題については、6 月末までにできるだけつめていきたい。(都)
 - ・ 設計条件の方針確定後に生じる変更は、本実施設計業務とは、別途に設計変更業務が生じ業務報酬も別途に追加が生じることをご承知いただきたい。また、設計変更は工事着手前までに盛り込むことができれば理想的ではあるが、現場に入ってから設計変更対応をする可能性もあることをご了承いただきたい。(設)
 - 実施設計契約工期後に、設計変更業務を別途発注することとする。(都)
 - ・ スケジュール短縮の為、実施設計図と申請図の作成期間を半月ほどかぶらせているので、各図面で不整合が生じると、計画通知が差し戻される可能性がある。つまり、実施設計終盤での変更は避ける必要がある。(設)
 - 適判関係の変更により工事が滞ることのないようにしていただきたい。(都)
 - ・ 計画通知は公示開始時にはおろしておいていただきたい。(都)
 - 5 街区・7 街区・管理施設棟は、平成 25 年 4 月末となる予定。(設)
 - ・ 補助 315 号線下連絡通路計画通知は補助 315 号線 H24 年度末完成予定であるため、道路占用許可と計画通知は、実施設計期間から外れた時期に行うこととなる。(設)
 - ・ 補助 315 号線下連絡通路の設計変更については、具体的にどのようなことを想定しているのか。(都)
 - 液状化対策や土壌汚染対策工事の変更に対する対応や、埋設管の近接施工協議などを想定している。(設)

日建設計

- 7 街区について都より、卸・小揚業界からのヒアリングの結果の報告があった。
 - ・ バースはウイング車対応のため、ドックシェルターではなく、プラットホーム式とする。(都)
 - ・ 業界は 10℃設定という厳格な温度管理へのこだわりはなく、開口部を閉めた状態で 10℃を保つ事ができれば良いとのこと。(都)
 - 了解した。ただし、シャッターを開けている時は 10℃を保つことは不可能である。(設)
 - ・ 今後業界との費用負担の協議や、都の予算要求時に低温化による工事費の増額分の算出が必要となるため、低温化による建築・設備の概算増加額を近々に出していただきたい。(都)
 - 了解した。(設)
- 以上、全体計画に関わることについて打合せを行い、その後、次ページからのとおり、建築・機械設備に関する詳細事項について建築・機械設備担当で打合せを行った。

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日 建 設 計 社 内 関 係 者				
記 録		確 認		発行者	発行：12.06.05
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

● 防火安全対策の要望の消防への回答について

1 出火防止対策

(5) 厨房の出火防止対策

→後日回答とすること。(都)

(6) 防火防止対策

ア 多量の可燃物を保管する場所は防火区画し施錠してください。

→施錠しない。(都)

ウ 各棟(敷地内各所)に、防災センター等で状況を監視できる遠隔監視カメラを設置してください。

→基本設計通りとすること。(都)

(7) 引込管ガス遮断装置の設置

道路境界線近傍の敷地内に地上から容易に操作し得る引込管ガス遮断装置を設置してください。

→確認をとり可能であれば設置すること。(都)

2 延焼拡大防止対策

(3) 耐火構造による区画ができない場合、シートシャッター、水幕等による面積区画について検討してください。

→高天井に対し、製品が対応可能か確認すること。(都)

(5) 内装の下地及び仕上げは不燃材料としてください。

→内装制限のかかる範囲で対応すること。(都)

(7) 幕、のれん、のぼり等については防煙物品又は防煙製品を使用してください。

→要望に準じた防災物品又は防災製品を使用する。(都)

4 消防活動対策

(1) 消防隊が敷地内の災害情報を収集する為の防災センターの設置

エ 災害発生時(救急事案を含む)に、発災場所等の情報がすべての防災センターに伝わるような連絡体制を確立してください。

→確立することとする。(都)

(2) 消防車両の停車位置及び消防隊の進入経路

ア 建物外周に、建物に接した幅5m以上で消防車両の通行及び停車が可能な車路等を設けてください。

→図面提示等により要協議。(都)

イ 建物外周の消防車両停車位置から消防隊員が資器材を搬入することが可能なスロープ等の通路を確保してください。

なお、スロープの位置は水利及び、連結送水管の送水口の近傍としてください。

→現状の計画で対応を考える。(都)

エ はしご自動車の架梯時に障害となる架線等を設けないでください。

→出来る限り設けないようにする。(都)

(4) 消防水利ア～オ

→協議中。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：12.06.05
キーワード		文書番号				保存ランク A. B. C

(5) 倉庫等に係る防火安全対策

ア 倉庫等には排煙設備の設置を検討してください。排煙設備が設置されない場合は、排煙上有効な開口部を確保してください。

→協議中。(都)

イ 可燃性合成樹脂発泡体を使用している倉庫等には、予防事務審査検査基準第2章第3節第4、3、(8)「可燃性合成樹脂発泡体使用倉庫等に係る対策」を講じてください。

→内容確認後再度相談させていただく。(設)

(6) 救急活動対策

ア 救急車の進入経路、停車位置及び救急車に傷病者を収容するスペース等を敷地内に適切に配置してください。

→各街区で入口の位置は決まっているので要協議。(都)

ウ ストレッチャーを迅速に曳航し、傷病者に振動を与えないため、場内のバリアフリー化を検討してください。

→検討していく。(都)

(7) その他

ア 予防事務審査検査基準第2章第4節第9「大規模建築物群等の消防アクセス確保対策」に準じてください。

→内容確認後再度相談させていただく。(設)

5 消防用設備等の充実・強化

(2) 自動火災報知機設備

ア 鳴動範囲及び鳴動方法を明確にしてください。鳴動範囲を区分する場合は、総務大臣認定の取得が必要です。

→詳細内容が決まり次第相談させていただく。(都)

(5) その他

ア 消防用設備等が、消防法第17条第3項に規定する特殊消防用設備等に該当することが予想される場合は、遅滞なく消防署と協議してください。

→協議することとする。(都)

イ 各消防用設備等には、車両が衝突しないように保護するとともに、周囲への物品の存置及び駐停車を防止するため、近傍に鉄柱を設置する等の措置を講じてください。

→講じることとする。(都)

ウ 青果棟仲卸部分及び水産仲卸棟は、多数の者が出入りし、また、可燃物も大量にあることから、自動消火設備を設置してください。

→設置します。範囲については要協議。(都)

エ 指定可燃物を大量に保管することから、指定可燃物の保管場所にスプリンクラー設備を設置してください。

→設置します。範囲については要協議。(都)

オ 防災センター、消防用設備等のポンプ室及び電気室は水害の被害を受けない措置を講じてください。

→後日回答する。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：12.06.05
キーワード		文書番号				保存ランク A. B. C

8 その他

(1) 各施設の消防用設備等の設置単位の扱いについては消防署と協議し明確にしてください。

→協議中。(都)

(2) 避難計画を整理し、消防用設備等の設置計画及び消防活動等との整合性を確保してください。

→今後調整する。(都)

- 以上、建築・機械設備に関わる消防関連事項について打合せを行い、その後、以下のとおり、建築関係の事項について建築担当者で打合せを行った。

- 管理施設棟について設計者より説明を行なった。

- ・フロア要望のあった業者施設は要望通りのフロアに設置している。(設)
- ・新たな与条件として「設備保守業者控室」「東京都巡視員室」(面積指定なし)があるが「清掃・設備保守委託者控室」(要望面積 300 m²に対して現状面積約 140 m²)に含んでもよい。(設)
- ・市場診療所を 150m² 確保した場合、歯科を含んでもよいと説明を受けた記憶があるが、個別に計画する必要があるか。今は別々で計画しているが、ご確認いただきたい。(設)
- ・本日の計画案において確保できている水産仲卸事務所は 849m² である。その他増設の可能性があるエリアは、「販売業等」および「その他 (A)」の他施設に確保する可能性ありとされている施設の約 800m² である。ただし、計画する水産仲卸事務所が小区画タイプの場合、中廊下の設置が必要となるため、800m² が確保できるわけではない。(設)
- ・水産仲卸事務所の必要面積が、上記で確保できない場合には、管理施設棟を 7 階建とすることが考えられるが、現在の階高のまま 1 層増やした場合、建物高さが 31m を越える為、主体構造を RC 造から S 造に変更する必要が発生する。また、消防法施行令別表 1 の第 16 項イの用途で延べ面積が 20,000 m² を越えるため、防災センターの設置が法令上必要になる。(設)
- ・水産仲卸事務所を追加で管理施設棟に設置するのか、現在のまま進めるかについて、ご指示いただきたい。(設)

→内部で確認後連絡する。(都)

- ・これまで施設内の排煙は機械排煙を前提としていたが、天井内の収まりが厳しいため、その対策として、自然排煙での検討を進めている。(設)

<1 階>

- ・理髪店は診療所、歯科診療所と並べて外部に面して配置することも考えている。(設)

<2 階>

- ・市場関連施設 (B) の過半を北側に配置。(設)

<3 階>

- ・金融機関 B 内の東京電力 EPS は、従前案は 2 階に特高電気室を計画していたため 3 階床下で止めていたが、今回案は 3 階に特高電気室を計画しているため、東京電力 EPS が必要となった。(設)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者			
	日建設計社内関係者			
記録		確認		発行者
キーワード		文書番号		発行：12.06.05
				保存ランク A.B.C

- 東京電力 EPS はどうしても、同スペースに設置が必要か。(都)
- 地下トレンチ内の交差等の収まりおよび、断面計画より、設置が必要となる。(設)
- 設置の必要性については認めているので、他の位置に変更可能か検討していただきたい。(都)
- ・金融機関BとAの間の廊下幅はいくつか。(都)
- 本日の計画案では2mとしている。(設)
- ・金融機関Bの中にある柱の寸法は、いくつか。(都)
- 躯体寸法が1,100mm となっている。(設)
- ・金融機関B南東側の壁越しに設置されている給湯スペースを室内に設置することはできないのか。(都)
- 共同給湯で考えているため廊下側に設置している。またテナント内に水回りを持ち込まないとの方針をいただいている。(設)

<6 階>

- ・衛生検査所は以前L字型の平面形で計画していたが、事務スペースと研究スペースでエリアを明確化させる方法もあると考え、廊下を移動し、間に廊下を設けた。
- 関係者と要打合せ。(都)

<共通>

- ・北側に事務室関係、南側に機械室関係を積み上げて計画している。(設)
- ・通勤駐車場棟の図面表現はアウトラインを点線で表現する程度に簡略化していただきたい。(都)

● 景観計画届出書について

- ・関係書類のタイトルを統一していただきたい。(都)
- ・買参組合事務所棟や巡視詰所の建物名称も配置図内に記入すること。(都)
- ・買参組合事務所棟屋上の緑化範囲を緑化計画書と整合させること。(都)
- ・景観形成計画書の中で重要な名称を配置図で図示すること。(都)
- ・擁壁を記す点線が目立ちすぎなので細くすること。(都)
- ・凡例「擁壁位置」を「敷地内擁壁位置」に変更
- ・凡例「審査対象外建築物」を「今回審査対象外建築物」に変更

● 緑化計画書について

- ・緑化配置図と計算書の植栽の本数の整合性をとること。(都)
- ・今後屋上緑化についても整理が必要。(都)
- ・7街区太陽光パネルの面積範囲を修正する必要がある。5街区とデザイン性を合わせているのであれば、5街区を参考に面積算すること。(都)

- 以上、建築関係事項について打合せを行い、別途以下のとおり構造関係事項について構造担当で打合せを行った。

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：12.06.05
キーワード		文書番号				保存ランク A. B. C

● 構造関係打合せ

□ 建物下の埋土について

- 5月16日に建物下の埋土はなし、との指示を出したが、以下の理由から埋土ありで変更は可能か。(都)
※理由としては、竣工後10年以降は地下水のポンプアップを中止する可能性があり、その場合遮水壁上端レベルであるAP+4m程度まで地下水が上昇する可能性がある。これに対して建物下がプールになるのは避けたい。

※揮発した汚染物質が湧いてくる場合、埋土を施せば拡散効果が得られる。

- すでに6街区は図面がFIXし、社内では実施設計図を描き始め、後戻りできない状況である。さらに、埋土分の工期延長の懸念があることから、埋土なしの与条件で進めていきたい。(設)
- 設計方針と作業状況については理解した。当面は、5月16日の指示内容通りで設計を進めてよいが、都としても、建物下の埋土に関しては、地下水管理システムなどとの関係があるので、今後、土対ラインと確認の上、変更が必要な場合は改めて指示していきたい。
なお、5街区は元々地盤レベルがAP+6.5mであり、既に圧密が完了していることから、埋土の有無が沈下に与える影響は少ないものと判断している。したがって沈下解析については再検証の必要はない。(都)
- 1階床下のバックホール（掘り下げ）については以前の通り、設計としては特に対応不要と考えて良いか。(設)
- よろしい。(都)

□ 杭工法について

- 杭打設による不透水層への影響について、回転圧入工法も問題ないと考えている。(都)
- 杭による排土は、泥土でなければ場内利用で考えていたが、土壌汚染対策上、AP+2m以深の土は、埋戻し等に利用する場合もAP+2m以深にしか利用できないことが判明した。したがって、現実的には産廃として廃棄する必要がある。残土処分費は今後業者に確認するが、35,000円/㎡として考え、無排土工法である圧入回転鋼管杭工法と中掘工法のコスト比較を行ってほしい。(都)
- 上記と同様の理由において、AP+2m以深の構造体（水槽等）は出来る限り無くすよう配慮して欲しい。(都)
- 了解した。(設)

□ 積載荷重について

- 6街区については基本設計時の積載荷重でよい。
5街区駐車場・車路については、セミトレーラーは考慮しなくてよい。また、4ton車をメインとするが、場合によっては10ton車が来ることもあるため、5/16の提案の通り、局所（床用・小梁用積載荷重）は10ton車対応とし、架構用・地震用積載荷重は4ton車対応との扱いで良い。
7街区についてはセミトレーラーの情報について業界に確認中である。(都)
- 了解した。(設)

■次回建築分科会・・・6月6日（水）13：30～ 建築分科会／築地市場新市場整備部
6月7日（木）11：00～ 懇談会／築地市場講堂

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	発行：12.06.05
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築・設備分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年6月6日(水)13:30~16:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: [REDACTED] 日建設計(以降 設): [REDACTED]		

■配布資料：(設)	建築分科会議事録(5/23)	A4版両面	3枚
	5街区検討課題表	A3版両面	1枚
	7街区温度帯色分図、バース詳細図	A3版両面	4枚
	6街区栈橋車路と歩行者通路の歩車分離について	A3版	1枚
	管理施設棟の検討状況について	A3版	1枚
	管理施設棟図面(配置図・平面図・断面図)	A3版両面	6枚
	景観計画届出書、景観形成計画書、関係資料	A4版	12枚
		A3版	14枚
	実施設計審議事前説明用資料	A3版両面	12枚
	5街区積載荷重変更案	A4, A3版	3枚

■打ち合わせ内容

●5街区の検討課題について

- ・5街区で実施設計スタートまでに、出来る限り確定していただきたい検討課題について説明を行なった。(設)
→表の内容以外に細かな検討課題はあるが、表中の内容をできる限り確定していくようにしたい。
また、今回提示いただいた検討課題表を電子データでいただきたい。(都)

●管理施設棟について

- ・設計者より検討指示内容の確認をした後、検討状況の説明を行った。(設)

<ボリューム検討について>

- ・検討条件の東西方向へ1スパン増床する案(約1,430㎡(レントابل比70%:約1,000㎡)の増床)は、北側及び東側の道路境界部に歩道状空地と緑地帯で構成された有効空地が設けられ、緑地帯には高木植栽もあるため、メンテナンススペースを敷地内に設ける必要がある。また、西側は市場玄関としての空間確保、巡視詰所の設置空間を確保する必要があるため、東西方向への1スパン増床はおすすめできない。(設)
→北側と東側にメンテナンススペースが確保されているが、西側にメンテナンススペースがないのはなぜか。
(都)
→北側と東側の敷地境界部には高木植栽が設置されており高所作業車が寄り付けないため、敷地内に高所作業車の作業スペースを設けている。西側は建物と接続道路の間に高木植栽が設置されていないため、高所作業車が接続道路から作業することが可能と考えている。(設)
→こういったメンテナンスが行われるのか。(都)
→各階のバルコニー裏に設置されている冷温水配管のメンテナンスが行われる。(設)
- ・飲食店舗上階(中庭)に増床する案(約610㎡(レントابل比70%:約420㎡)の増床)については、構造計画の見直し、中庭から新鮮な空気を取り入れているための設備諸室の設置が必要になるが、増床は可能と考えている。(設)

- ・水産卸売場棟の低温化に伴いDHC受入施設の規模見直しの可能性がある。(設)
- ・東京ガス主体の温水ボイラー室の規模が未確定となっている。(設)
- ・今後数十年ご利用いただく施設であるため、ある程度の空室を計画いただいた方が良いと考えている。(設)

<上記を踏まえた検討方針について>

- ・今回必要となる 1200 m²に対し増床可能な床面積が約 610 m² (レンタル比 70% : 約 420 m²) となるため、環境アセスメントに記載されている最高高さ 31mを越えない範囲で7階建の検討を進めることとした。(設)

<1階>・東京都巡視員室は委託保守業者と並列配置せず、離すよう要望があったため、移動した。(設)

- ・要望より理髪店を 35 m²確保した。(設)

<3階>・金融機関 B の一角に東京電力特高 EPS があるが、金融機関 B とは既に折衝済みのため、位置の変更をしていただきたい。

→再度、位置について検討する。(設)

<4階>・業界関係事務所を6階に移動した。(設)

<5階>・水産仲卸売場棟に入りきらなかった水産仲卸事務所を5階に配置した。(設)

<6階>・将来対応用の貸室を設けている。(設)

<7階>・D-14~16 通り間に中廊下を設けていたが衛生検査所はL字で計画するよう要望があったため、廊下の位置を南側に移動した。(設)

- ・東京都倉庫は前回より1階上がったことで駐車場とかぶらなくなったので事務所など居室を設置したほうが良いのではないか。(都)

→検討する。(設)

<共通>・4・5階に水産仲卸事務所を、7階に東京都関係の諸室を集約した。(設)

- 以上、建築・設備に関する事項について打合せを行った。その後、以下のとおり建築に関する事項について、建築担当で打合せを行った。

- 6街区棧橋車路と歩行者通路の歩車分離について

・6街区水際緑地における棧橋と市場を結ぶ車路と交差する管理通路・歩行者通路の歩車分離案の比較検討を行った。(設)

- ・棧橋利用車両(2t車)の通過頻度をアセスに記載されている内容を踏まえ50台/日と想定した。(設)

<A(歩行者通路盛土)案>

歩行者通路を盛土することで車イス利用も可能なスロープにし、車路との立体交差をはかる案。

ー特徴ー

- ・一つのスロープ長さが約123m、全長約500mとなっており、6街区水際緑地の長さのほとんどを占める。
- ・盛土範囲は海岸保全区域内であり、上載荷重0.5t/m²の条件に対し軽量盛土を採用しても現況地盤面下の掘削が不可の場合は盛土が困難。
- ・サイクリングロードは管理通路を利用する為、棧橋車路との平面交差が生じる。

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者					
	日建設計社内関係者					
記録		確認		発行者		発行：12.06.13
キーワード		文書番号				保存ランク A.B.C

< B (歩行者通路歩道橋) 案 >

歩道橋 (スロープ併設) を設置し、車路との立体交差をはかる案。

-特徴-

- ・一つのスロープ長さが約42m、全長約170mとA案よりも短距離ではあるが、車イス対応の勾配を確保できないため、車路の両側に身障者用エレベーターを4基の設置が必要。
- ・車両の通過時間、頻度が少ないため、ほとんどの歩行者が車路を渡り、歩道橋が利用されない可能性がある。
- ・サイクリングロードは管理通路を利用するため、栈橋車路との平面交差が生じる。

< C (歩行者通路平面交差) 案 >

車路と歩行者通路を平面交差する案。歩車分離のため、車両通行時は、抑制バーと警告音、パトランプなどで知らせる。

-特徴-

- ・立体交差を設けた場合でも、車両の通過時間、頻度が少なく、ほとんどの歩行者が立体交差を利用せず、平面上で車路を渡ることが想定される状況に対応した、最もコストが少なく現実的な案。
- ・A、B案に比べスロープがないため、車路際まで緑地帯の利用価値があがる。
- ・地元区の要望は歩車分離であり、歩行者通路を盛土にする立体交差を提案している。将来、江東区に管理を引渡す予定であり、江東区はグレードの高いものを求めているため、B案は採用しがたいを考える。(都)
- ・A、B案は遮水シートを破らなければ掘削をしてもよいかなど確認が必要。(都)
- ・バリカー間の車イスの利用は可能か。(都)
→1.5mピッチの設置なので可能。(設)
- ・基本設計時の水際緑地盛土概算に比べ低金額になりすぎているように思うので、もう一度金額を精査すること。(都)
- ・海岸保全区域内における上載荷重0.5t/m²の条件は、7街区東側ランプウェイについてもいえることで、打杭の可否は構造計算等、護岸への影響がないことを検討した上で、港湾局に相談に行かなければ了解してもらえない。(都)
- ・車両通行時間は後ほど都で調べた後、日建設計に報告する。(都)

●景観計画届出書、景観形成計画書、関係資料について

- ・「賑わい」については都から回答する予定。「日本の伝統文化」については日建にて検討してほしい。(都)
- ・照明計画については資料ではなく口頭で説明を行なう。(都)
- ・付近見取図に記載されている「完成予想図→③5街区環状2号線沿道」をもう少し5街区側に寄せていただきたい。(都)
- ・平面図に記載の階数は街区ごとに分けること。(都)
- ・管理施設棟は階数が6階から7階に増える可能性があるが、6階のままで表現すること。(都)
- ・景観計画届出書 (別表) と断面図の建物高さを整合させること。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記 録		確 認		発行者	発行：12.06.13
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

●まち連実施設計審議事前説明用資料について

- ・基本設計本審議で以下の5つの宿題を先生方からいただいたが、①④⑤は都で検討するが、②③に関しては日建設計で検討していただきたい。(都)
- ①緑地6号について、周辺条件を含めて再検討。→擁壁に盛土が接することができるか確認する。調整資料は日建にて作成してほしい。(都)
- ②ファサードや護岸へのアクセス方法などの具体案の検討。→水産仲卸売場棟の詳細図にて説明する。(設)
- ③5・7街区水際緑地の防犯対策の検討。→6街区の水際緑地の平面図に対策案を記入する。(設)
- ④「ぐるり」との関連は、橋詰の設えを含めて協議。→東京都にて調整する。(都)
- ⑤補助315号線高架部の歩道設えを道路管理者と協議。→東京都にて調整する。(都)
- ・資料は基本的には基本設計本審議の資料をベースに実施設計で詳細検討の進んだ箇所を追加していくようにしていただきたい。(都)
- ・水際環境軸のページの前に緑化の考え方が分かるコンセプトページを差し込む予定。(設)
- ・6号緑地の築山周囲には以前、回遊性確保のため、散策路を設けていたが、一周させる必要はないとの指摘をいただいていたので中止した。(設)
- ・6号緑地の築山を区画道路8号に摺りつけることができるかは、第一区画整理事務所と将来管理者の江東区との調整による。(都)
- ・補助315号線高架部の高欄についての資料を第一区画整理事務所から受け取ったため、資料にも縦格子の高欄の設えが見えるようにしていただきたい。(都)
- ・建物と水際緑地との間にフェンスを設けており、各街区2カ所ずつ車両用の出入口を設けているが、防犯対策としてインターホン、I T V、電気錠を設置することで非常時には人が出入りすることも可能とした。(設)
- ・水際環境軸ページに記載されている配置図の敷地境界線を太く見やすくしていただきたい。(都)
- ・照明計画についてのページも間に合えば差し込んでいく予定。(設)

●7街区について

- ・ドックシェルター式としない場合、売場内温度10℃を維持する為、プラットホームと売場との間に10℃～25℃のなりゆきゾーンが必要となる。(設)
- ・プラットホームではトラックからの荷下ろしのため、フォークが走行する。またフォークは荷下ろし後、回転して荷捌スペースに向かうため、プラットホームの奥行きは5m程度必要となる。今回提示図面では3m程度となっており、5mに修正することでバス車室、アプローチ道路が南側に移動するため、南側待機駐車場の中型車の車室を一段削らなければならない。(設)
- ・プラットホーム、荷捌スペース間には有効幅4mの開口を1スパンに一カ所設けている。(設)

●7街区スロープについて

- ・電熱線によるロードヒーティングについて都で検討していただいた結果、大型車両が繰り返し通行することによる耐久面やメンテナンス性、環境面、コスト面、停電時や故障時の運用面などで問題が生じる可能性があるため、温水方式、雨水利用方式など考えられる他の方式の融雪設備での検討の依頼を受けたが、比較する融雪設備の方式を絞っていただきたい。(設)→了解した。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記 録		確 認		発行者	発行：12.06.13
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

● 6街区仲卸店舗について都より業界との調整結果の報告が行われた。

- ・ 仲卸店舗内の天井高さを 2.8mにし店舗上部の室外機置場の床レベルと物流通路上の棚の床レベルをそろえる変更は可能か。(都)

→製図工程に影響しないため実施設計内で対処する。(設)

- ・ 店舗間の壁はI型タイプとし、ターレ充電用コンセントは物流通路側に設置することで決定した。(都)

→以前ご回答いただいている内容であるため実施設計に反映済み。(設)

- ・ 水道メーターは4店舗に1カ所の設置で計画していただきたい。(都)

→2店舗に1カ所の配置で製図を進めているため反映できない。実施設計完了後の設計変更対応となる。(設)

● 以上、建築に関する事項について、打合せを行った。別途以下のとおり、構造に関する事項について、構造担当者で打合せを行った。

● 構造打合せ

- ・ 5/16 に提示した5街区積載荷重変更案の具体的範囲及び概算コストの説明を行った。卸売場の積載荷重増、駐車場・車路部分の床用・小梁用積載荷重増により、約1.5億増額となる。(設)

→了解した。部内確認の上決定とする。(都)

- ・ 青果棟3階西側の将来屋根設置部分についても、駐車場・車路と同じ積載荷重を見込むこと。また、屋根について将来どのような決定となるか見通しが立たない。今回設置する屋根と同一形状・重量を見ておけばよいと思う。(都)

→了解した。(設)

- ・ 7街区を利用するセミトレーラーの荷重については、現状調査では総重量 38.5ton が最大となっているが、業界として全体像を把握している訳ではない。また、築地で見ると、後輪3軸のセミトレーラーも出入りしている。これらの情報をもとに、積載荷重について検討して欲しい。(都)

→了解した。(設)

■今後のスケジュール・・・6月11日(月) 10:00～ 東京都都市整備局都市づくり政策部開発企画課
土地利用計画課打合せ/都庁第2庁舎 1F
6月13日(水) 13:30～ 建築分科会/築地市場新市場整備部

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	発行：12.06.13
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C.

打合せ記録

4枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築・設備分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年6月13日(水)13:30~16:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: [REDACTED] 日建設計(以降 設): [REDACTED]		

■配布資料：(設) 管理施設棟資料 A4版1枚、A3版5枚

5 街区巡視詰所資料 A3版両面 2枚

6 街区棧橋車路と歩行者通路の歩車分離について A3版 2枚

5 街区買参組合事務所図面 A3版 1枚

実施設計審議事前説明用資料 A3版両面 6枚

景観審議会用資料+緑化計画図 A4版 12枚

緑化計画書 A3版両面 12枚

■打ち合わせ内容

●管理施設棟について

- ・前回建築分科会(6月6日)に「7階建て(15スパン)」の提案をしたが、都より「6階建て(16スパン)」で計画するよう指示をいただいた。今回「6階建て(16スパン)」案について内部調整中ではあるが方向性について説明を行なった。(設)

- ・衛生検査所より6階には東京都関係諸室以外の諸室を配置しないよう要望があった。(設)

<1階>

- ・報道機関を6階から1階に移動した。(設)
- ・東京電力特高E P Sを東京電力、社内関係者と打合せし南側へ移動した。(設)

<2階>

- ・漁業協同組合連合会、大物魚類調理協会を2階に移動した。(設)

<3階>

- ・金融機関Aを横長な平面形状にすることで店舗通路から金融機関Bへの視認性の向上を図った。それに伴い連絡ブリッジとの接続位置の変更を行った。(設)

→変更が可能かどうか事業調整に確認してみる。(都)

→まだ検討中なので社内調整後にしていただきたい。(設)

- ・東京都職員労働組合を3階に移動した。(設)

<4階>

- ・北側と東側に水産仲卸事務所を集約させた。(設)

<6階>

- ・東京都関係諸室を集約させる為、東京都会議室を6階に移動した。(設)
- ・衛生検査所からの要望で東側に配置している喫煙所は中止する。(都)

<R階>

- ・中庭北側に飲食店舗の給排気用の煙突のD S立ち上がりを設置した。(設)
- ・南側に温水ボイラー用の煙突が設置される予定。また、巻き込みの心配もあるのでフロアレベルから9mの高さで想定している。

→6m以上は工作物扱いとなる。(都)

<共通>

- ・DHC温水ボイラー用の配管の位置は現在東京ガスが検討中。(設)
- ・非常用発電機の煙突が設置される予定。(設)
- ・建築基準法上の建築物高さはいくつか。(都)
→27.3mとなる。(設)
- ・延床面積は2万㎡を越えているか。延床面積の数値を算出してもらいたい。(都)
→2万㎡は超えている。詳しい数値は来週までに算出する。(設)
- ・ピット階で観測井戸の設置は考慮されているか。(都)
→1スパン拡大したので今後調整したい。(設)
- ・集中豪雨対策のため、SGLから1FLの立ち上がりを100mmから200mmにしていきたい。(都)
- ・現状では東京都事務室の計画面積が要望面積に対して少し足りていないが今後調整する。(設)
- ・水産仲卸事務所面積が、要望面積に達していないことに対する取扱いを整理いただきたい。(設)

●5街区巡視詰所について

- ・5街区の接続道路3カ所に巡視詰所を設置している。環状2号線入口に設置される巡視詰所はDHC・電気配管のカルバートの上ではなく人工地盤の上に設置したほうが良いと考え、車道間に設置している。(設)
- ・各接続道路には門型柱(本体建築工事)、車両検知器(別途工事)、遮断機(別途工事)、ICタグ認識アンテナ・車両ナンバー認識アンテナ(別途工事)を設置している。(設)

●以上、建築・設備・情報物流に関わる事項について打合せを行った。その後、以下のとおり建築に関わる事項について建築担当で打合せを行った。

●6街区栈橋車路と歩行者通路の歩車分離について

- ・前回提示した3案に加え「盛土一体案(A案の中央スロープ部分を一体化した案)」の検討を行った。(設)
- ・特徴として以下の4つがあげられる。
 - 1.スロープ上り下りの煩わしさはなくなるが、中央部の広場にレベル差が生じる。
 - 2.盛土範囲は海岸保全区域(護岸から40mまで)内であり、上載荷重0.5t/㎡の条件のもと軽量盛土を採用する。
 - 3.管理通路を利用するサイクリングロードは、栈橋車路との平面交差が生じる。
 - 4.立体交差平坦部中央には6街区屋上ひろばへとつながるエレベーターが設けられており、AP+6.50mとAP+11.70mの両方に着床する。
- ・栈橋利用車両の通過頻度はアセスで入荷量100tしているので1日50台(2t車の場合)程度と想定している。(設)
→栈橋の利用方法及び利用時間帯については、今後精査して伝える。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	発行：12.06.18
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

●まち連実施設計事前審議説明資料について意見交換を行なった。

- ・街区全体屋根伏図、キープランで今回審議の対象、非対象の区別が分かりづらい。(都)
- ・千客万来施設は今回審議対象外敷地となるので外装イメージは明確にしないでいただきたい。(都)
- ・水産仲卸売場棟屋上パースで補助315号線側エレベーターシャフトと屋上を繋ぐブリッジがないので追加すること。(設)
- ・周辺環境への影響を評価していただく場なので、建物内部の情報が分かる平面図、断面図は図面編から削除していただきたい。(都)

●緑化計画書について意見交換を行った。

- ・江東区に確認したところ、頭紙「緑化面積」欄の「振替内容」は「地上部から建築物上へ」ではなく「建築物上から地上部へ」とのこと。(都)
- ・各街区屋上に計画されている室外機置場は「置場」としてではなく「機器」としての控除でなければならないと江東区より指摘をいただいた。現状では室外機の位置まで計画できていないので、0.6掛けして算出している。(設)
- ・植栽詳細配置図の○記号は木のどの部分の大きさか。(都)
→植栽の投影形状である。(設)

●5街区買参組合事務所棟について

- ・外装をアルミルーバーから壁面緑化と並べて違和感の少ない簾状セラミックタイルに変更した。(設)
- ・共用の給湯室が1階にしかなく不便なので、金融機関内の給茶コーナー1、2階に給排水を設置していただきたい。共同給湯の考え方があるが、当館は別棟なので個別給湯でもよい。(都)

●景観審議会用資料について意見交換を行った。

- ・5街区買参組合事務所棟の変更に伴い緑化計画届出書、緑化形成計画書の修正もしていただきたい。(都)

●以上、建築に関わる事項について打合せを行った。その後、建築・土木に関わる事項について、建築・土木担当で打合せを行った。(都/ [REDACTED])

●場内の歩車道分離と7街区-環2アンダー接続について

- ・場内の歩車道分離については、設計者の素案をもとに都で検討し、結果を舗装工実施設計に反映する。(都)
- ・7街区の環2アンダー合流部においてターレ買い回り動線が優先され、水産卸売場棟南側ランプウェイから場内外周道路への合流が難しい状態となっている。水産卸売場棟の機能を優先したうえで買い回り動線に支障のない案を設計者から提案。(設)

→都で検討し、後日設計者へ回答する。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者					
	日建設計社内関係者					
記 録	[REDACTED]	確 認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]	発行：12.06.18
キーワード		文書番号				保存ランク A. B. C

●以上、建築・土木に関わる事項について打合せを行った。別途以下のとおり構造に関わる事項について、構造担当者で打合せを行った。

●構造関係打合せ

- ・大型車、セミトレーラー対応範囲の駐車場・車路部分積載荷重について、変更案を提案した。(設)
→内容については了解したが、架構用積載荷重を都提示資料より低減している部分に関して確認を行う。来週回答する。(都)
- ・建物下の埋土について、5/30 に 5、7 街区は埋土あり、との指示をしたが、一旦保留とする。プランフィックスの 6 月末に合わせて指示する。なお、6 街区については無しのまま実施設計を進めてよい。(都)
- ・報告事項として、315 号下ガス導管について、東京ガスがガス漏れ調査（ガス事業法にて年 4 回調査）を行うことに対し懸念していたが、連絡通路間の調査立ち入りは可能であることを伝え、東京ガス（当該管理者 東部導管ネットワーク）から問題ないとの見解を頂いている。(都)

■今後のスケジュール・・景観審議会 6月19日（火）15：30～ 江東区役所
建築分科会 6月20日（水）13：30～ 築地市場新市場整備部

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：12.06.18
キーワード		文書番号				保存ランク A.B.C

打合せ記録

5枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築・設備分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年6月20日(水)13:30~17:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都)		
	施設整備課:		
	日建設計(以降 設):		

- 配布資料：(設) 管理施設棟の検討状況・確認事項について・・・A3版両面 6枚
 建具仕様(事務室等一般建具)について・・・A4版両面 1枚
 保守協会協議・確認事項・・・A4版 1枚・A3版 3枚
 まちづくり連絡会確認資料・・・A3版両面 13枚
- 受領資料： 5街区実施設計での検討項目・・・A3版両面 1枚

■打ち合わせ内容

●管理施設棟について

- ・前回建築分科会(6月13日提出の「6階建て(16スパン)」プランに対し、6月19日の電話指示を承った。指示を反映させた図面と、検討内容・確認事項①～④について説明・確認を行なった。(設)

<1階>

- ・東側の保守メンテナンススペースを4m幅で直線状に確保した。(設)
- ・エントランス風除室を通勤駐車場側から道路側へ移動した。(設)
- ・現在、構造・設備設計担当者が検討中であるが、東京都安全条例令8条区画を考慮した避難経路を検討し、プランに反映している(設)

<3階>

- ・金融機関Aを矩形平面形に変更。扉は、テナント様との協議内容を反映する予定。(設)
- ・各飲食店舗を6街区水産仲卸売場棟と同様の、分電盤スペース・シャッター・扉を設置。(設)

<6階>

- ・衛生検査所の最新要望プランを記入した。(設)
- ・東京都市場事務所の会議室の充足率を96%とした上で要望面積まで縮小した。(都)

<共通>

- ・各必要用途について、充足率が100%から極端に振れることがない形で、プラン検討を進めている。(設)
- ・延床面積はいくらか。(都)
 →20,900㎡で、概算1200億円ベースの平米単価で増床面積の増額工事費を算出すると、21億円の増となる。(設)
- ・スロープの設置位置は、これまでの位置にできないか。(都)
 →1スパン拡張し、建物が環状二号線側に近寄ったため、位置を変更している。勾配を1/20から1/15に変更することで対応が可能であるか検討が必要であるが、踊り場が必要ないできる限り緩やかな勾配のスロープとすることで利用しやすい計画を検討している。(設)
- ・4,5階の水産仲卸事務所は、間仕切り壁が点線で記入されているが、現在の点線間仕切り位置以外への間仕切りを計画した場合、空調対応は可能か。(都)
 →設備は部屋毎に設置するため、不可能である。(設)
 →了解した。(都)

- ・確認事項①～④は預かって回答する。他には確認事項はないか。(都)
- 追加質疑等がある場合には、メールなどで連絡差し上げる。(設)

<衛生検査所との打ち合わせに向けて>

- ・6月28日(木)9:30より衛生検査所と打ち合わせを予定している。(都)

●7街区は来週の議題とする。

●5街区について

受領資料の説明が都よりあった。都の建築・機械・電気担当が打ち合わせし、都としての方針をまとめてある。
以下のとおり課題について確認を行った。(都)

・1) 青果部関係の課題

・全体

- ・確認事項2. 代金決済システム端末、サーバー設置場所

→現在協議中。今後電気分科会で打ち合わせる。(都)

- ・①仲卸売場の詳細計画(店舗形状・規模、店舗数、店舗配置、物流計画など)

- ・確認事項2. 入荷量表示システム(ソフト仕様)卸事務所入力端末、売場表示モニター設置場所、台数

→現在業務課に照会中。(都)

- ・⑦卸、仲卸売場における22℃エリアの確定、低温売場の位置と範囲(別途工事範囲)

- ・確認事項1. 売り場空調の設定温度は全域22℃または25℃のどちらか。

→業界から25℃以下との要望有。しかし設備機器上22℃以下想定としなければ25℃にならないので、22℃と資料に記載した。(都)

- ・確認事項3. 平常時の空調温度設定(仲卸店舗はなるべく低く、卸売場は?)

→機械分科会で通路は30℃以下との話もあったが、業界に否定されたので25℃と記載した。(都)

- ・確認事項4. 仲卸店舗・物流通路の空調方式の決定(開場時・平常時の温度設定の違いについて)

→空調方式は今後打ち合わせする。(都)

- ・⑨消防要望内容に対する対応

→6/26の深川消防との打ち合わせには都の建築は出席を予定せず。(都)

- ・確認事項3. 延焼状況及び避難状況などの確認が行える遠隔監視カメラの位置

→交通監視及び不法投棄監視のために設置する計画で消防と協議中。6/26の深川消防からの回答待ち。
(都)

- ・確認事項4. 鳴動方式の確認

→区分鳴動は行わない。消防と確認済み。(都)

- ・2) 附属施設関係の課題の、③小口ピッキング運用方法、物流計画は、設計変更時対応でよい。(設)

→よい。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記 録		確 認		発行者	発行: 12.06.25
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

・ 2) 付属施設関係の課題

- ・ ④大口荷捌場・大口ピッキングの運用方法と範囲の確定、22℃エリアなど低温エリアの確定

- ・ 確認事項 5.1 階仲卸売場内と同様な集水桝の要否(場所・数)確認

- 排水管のみ終端未定で設置。排水升までは必要なし。(都)

- ・ ⑨金融機関のプラン

- 電気容量が出そろってなくて計画できないので、ヒアリングで聞いてほしい。(設)

- 金融機関の電気容量は出ているはず。確認すること。(都)

●以上、建築・設備に関わる事項について打合せを行った。その後、以下のとおり、建築・情報物流・土木に関わる事項について、担当者で打合せを行った。

●場内歩車道・誤進入車等について

- ・ 市場の基本方針としては、誤進入車については、大型車は市場内で転回してもらうが、小型車はゲートの手前で転回してもらう。そのための切り回し部を復活したい。(都)

- 道路区域に切り回しがあると道路協議上不都合があるので、消した経緯がある。また、6街区は千客万来施設用地が直近になるので、切り回しスペースが確保できないのではないかと。(設)

- 道路区域に入るのは補助315号沿いのみの予定。環状2号線に面した出入口は、切開きに近い切下げで対応する。7街区の小型車転回スペースは、以前の形態で入場側に設置し、切り替えし等で転回する。6街区は、千客万来施設用地を削る形態となるため転回スペースは設けず対応する。(都)

- 了解した。(設)

- ・ 6/13(水)に設計者から提案した場内歩車道配置案を基本に計画を進める。(都)
- ・ 7街区補助315号からの西側ランプウェイは、道路境界から50m範囲を道路区域とする。ランプウェイ全体の設計基準は、建築仕様とし道路境界から50m建屋側に設定された境界でエキスパンションジョイントを設ける義務はない。(都)
- ・ ターレ用場内通路は、6/13(水)に設計者から提案した形態とするが、5街区の環状2号線との接続、合流部において車両動線とターレ動線が平行になるよう修正し、安全面の配慮から車道側に停止線を設ける。(都)
- ・ 環状2号線ー補助315号線の交差点に設けるスクエアデッキは、土木にて本年7月に詳細設計発注、年度末に設計完了予定。屋根付きで計画する予定。(都)

●5街区ターレ通路について

- ・ 5街区の環状2号アンダーパスから上がってくるターレ通路が、直角に曲がって青果棟に向かっているのが唐突なので、極力直線でレイアウトしてほしい。(都)

- ターレ通路が大型車通路に挟まれる部分が出ていたので、この形にした。(設)

- 大型車通路に接する前に停止線を設けるなどして対応してほしい。(都)

- 了解した。(設)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記 録		確 認		発行者	発行：12.06.25
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

● 5 街区 3 1 5 号線沿い道路区域の歩道について

- ・ 3 1 5 号線側の道路区域の歩道が千客万来施設用地に飲み込まれており、市場側で歩道が確保できないように見える。(設)
- 確認する。(都)

● 以上、建築・情報物流・土木に関わる事項について打合せを行った。その後、以下のとおり、建築・電気設備に関わる事項について、担当で打合せを行った。

● 消防駆けつけ時間について

- ・ 6 月 2 2 日金曜日 10 時よりの保守協会協議で議題となる確認事項(案)に関して内容を説明した。(設)
- ・ 1 階仲卸エリアは、防火区画が免除された特殊な建物構成のため、避難安全検証法等で煙降下時間を検討して限界時間の延長を行う必要がある。保守協会へは計算方法の考え方、仲卸店舗を吹き抜け側通路と一体と考えるための店舗シャッター開口の考え方、火災時のバースシャッターから吸気と排熱シャフトを利用した排煙の考え方に関して確認する。(設)
- ・ 限界時間計算の考え方にして、物流通路の確認ルート、仲卸店舗 2 階部分の確認の要否、作動式スポット型感知器(熱感知器)を設置した場合の限界時間 1 分加算の考え方に関して確認する。(設)
- ・ 駆けつけ時間は集中管理計画届評価書の中で提出する必要がある、評価は竣工の 3 か月前に下りれば良い。評価書作成作業は通常施工者が行うが、新市場は防火区画が免除された特殊な建物構成のため、本評価の取得に支障が無いよう検討と事前協議を行う。(設)
- ・ 1 階の防災センターから一番離れている場所に出火した場合の駆けつけ対応行動予測表に関して説明。防災センターに常駐する防災センター要員(中核要員と違い、24 時間常駐、資格が必要など、条件が厳しい)を 12 名(内防災センター内 1 名)と仮定しても、20 分かかる計算結果となる。防災センター要員の削減には煙降下時間検討によって限界時間を延ばす必要がある。(設)
- ・ 大田市場では 5 名ほどで管理している。この人数の防災要員というのは、シミュレーションの結果とはいえ現実的でないように見える。(都)
- 大田市場が竣工した時代とは法規が異なっているため、計算結果に応じた防災センター要員の配置が必要となる。(設)

● 以上、建築・電気設備に関わる事項について打合せを行った。その後、以下のとおり、建築に関わる事項について、担当で打合せを行った。

● 東京都指導課協議について

- ・ 7 月初めに指導課協議に行く予定。(都)
- ・ 附置義務駐車場台数が、6 街区水産仲卸売場棟の延べ床面積 17 万 m^2 を 300 m^2 で割ると、570 台必要となり、通勤駐車場棟でも収容しきれない。基準適応外とする旨の書類を作成するなど、指導課協議に向けてサポートをお願いしたい。(設)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：12.06.25
キーワード		文書番号				保存ランク A.B.C

- ・315号線側連絡ブリッジの屋根が底扱いになるか、柱の耐火被覆は必要か、面積参入上の考え方はどうなるか、相談したい。来週、指導課へ持っていく予定の資料を持参する。(設)

→了解した。(都)

- ・6街区水産仲卸売場棟には非常用進入口を設置する必要があるが、315号線側に非常用進入口を設置することは難しいため、非常用EVを1台自主設置して、免除してもらえないか、相談させてほしい。(設)

→了解した。(都)

●お知らせ看板について

- ・計画通知のお知らせ看板は作成してもらえるか。(都)

→骨組み作成・設置などはできないが、看板の作成と既存看板への貼付はできる。数は2台。業務範囲内である。(設)

●建具について

- ・日建設計より、建具仕様(事務室など一般建具)について資料でまとめて説明した。(設)
- ・東京都に建具の仕様書はないので、業界に個別に相談せずに、こちらで仕様を決めて標準仕様書に追加し、確定していきたい。(都)

- ・ドアクローザーにストッパーは設置するか。(都)

→法規上ストッパー設置が無理な部分が出てくれば対応する予定。(設)

- ・青果棟の事務所の扉に関しては、避難安全検証法を使わなくなり、全ての部屋を両開きドアとする必要はなくなったが、既に両開きドアとなることを業界に説明しており、今から変更はできない。(都)

→小部屋の両開きドアは青果棟のみとし、他の棟では部屋の面積に応じた建具としたい。また、網戸は別途工事にしてある。カーテンレールは設けない。(設)

- ・外部雰囲気部分に面する建具は悩ましい部分だが、現時点ではステンレスではなくスチールのドアとしている。(設)

●まちづくり連絡会実施設計審議事前説明について

- ・6月21日(木)に行われる6街区実施設計審議事前説明の資料及び段取りの確認を行った。

■今後のスケジュール・・・保守協会協議 6月22日(金) 10:30～

衛生検査所 6月28日(木) 9:30～

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	発行: 12.06.25
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C